

平成23年度
(2011年度)

東京都予算（原案）の概要

（計数未整理につき、変動があります）

平成22年12月
東京都

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
施設名などに一部仮称のものを含みます。

目 次

1	平成 23 年度予算編成の基本的考え方	1
2	財政規模	2
3	予算のポイント	4
4	歳入の状況（一般会計）	12
5	歳出の状況（一般会計）	14
6	東京の新たな活力と成長へと結びつける取組	17
7	事業評価の取組	41

< 付属資料 >

平成23年度予算編成方針	61
--------------	----

使用料・手数料の改定等	66
-------------	----

平成22年度事業評価	68
------------	----

「10年後の東京」への実行プログラム2011 平成23年度予算化状況	93
------------------------------------	----

< 計数表 >	95
---------	----

1 平成23年度予算編成の基本的考え方

編成方針

平成23年度予算は、

「厳しい財政環境が続く中であっても都政の使命を確実に果たし、
中長期的に施策を支え得る財政基盤を堅持しながら、
東京の新たな活力と成長へと結びつける予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 現下の社会経済情勢の下、都民が抱える不安を払拭し、活力を取り戻す効果的な手立てを速やかに講じるとともに、中長期的な視点から、東京が持つ可能性や潜在力を引き出し、新たな成長へ結びつけていく戦略的な取組を揺るぎなく進める。
- 2 すべての施策を厳しく検証し、その効率性・実効性を一層向上させるとともに、基金残高の確保にも配慮するなど、将来にわたって積極的な施策展開を支え得る財政基盤を堅持する。

2 財政規模

- 一般会計の予算規模は、6兆2,360億円で、前年度に比べて0.4%の減となりました。
- 都税は4兆2,205億円となり、前年度に比べて1.7%の小幅な増となりました。
- 政策的経費である一般歳出は、「都民の不安を払拭し、活力を取り戻す効果的な取組」や「東京の可能性を引き出し、新たな成長につなげる戦略的な取組」を推進する一方、事業評価を通じた施策の検証や実績等に基づく徹底した歳出の精査に取り組んだこと、及び羽田空港再拡張事業や国勢調査など国に関連する事業が終了したこと等により、前年度に比べて1.0%減の4兆5,839億円となりました。

【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	増 減 率
歳 入	62,360	62,640	280	0.4
うち 都 税 (地方法人特別譲与税を加味した額)	42,205 (43,906)	41,514 (43,471)	692 (435)	1.7 (1.0)
歳 出	62,360	62,640	280	0.4
うち一般歳出	45,839	46,289	450	1.0

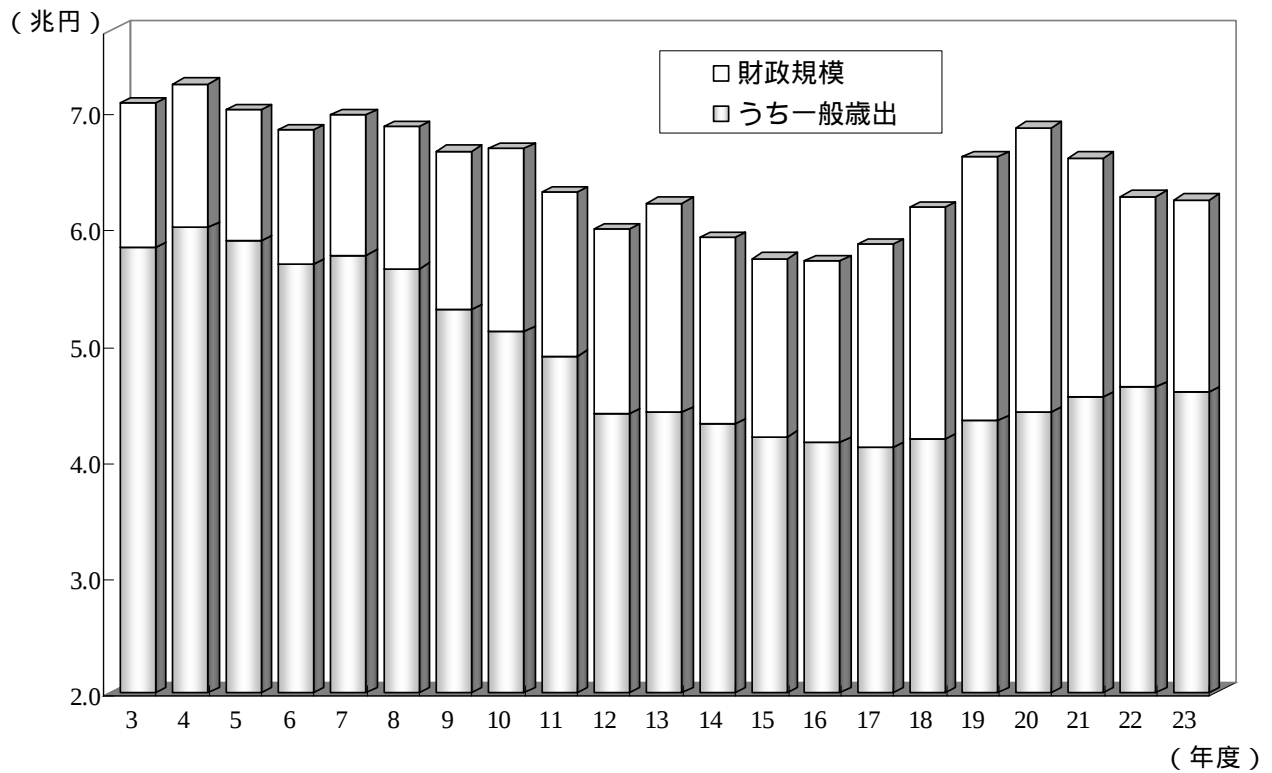
特 別 会 計〔16会計〕	36,390	39,900	3,510	8.8
公営企業会計〔11会計〕	18,892	21,683	2,791	12.9
全 会 計 合 計〔28会計〕	117,642	124,223	6,581	5.3

* 法人事業税の暫定措置の影響により、平成23年度では「法人事業税」が3,545億円の減収となりますが、「地方法人特別譲与税」1,701億円が国から譲与されるため、都への実質的な影響額は1,844億円の減収となります。なお、「(地方法人特別譲与税を加味した額)」とは、この実質的な影響を反映させたものであり、都税に地方法人特別譲与税を加算した計算上の値です。

* 一般歳出とは、一般会計のうち公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費(税連動経費)などを除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

* 平成22年度末で、農業改良資金助成会計(特別会計)を廃止します。

【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】



(単位: 億円, %)

区 分	4年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
財 政 規 模	72,314	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360
	2.3	2.6	5.4	7.0	3.8	3.8	5.1	0.4
一 般 歳 出	59,929	41,017	41,823	43,366	44,137	45,422	46,289	45,839
	2.9	1.1	2.0	3.7	1.8	2.9	1.9	1.0

* いずれも、当初予算ベースの数値です。

* 下段の数値は、対前年度増減率です。

3 予算のポイント

1

東京の新たな活力と成長へと結びつける取組

- 現下の社会経済情勢の下、都民は、雇用や生活などの問題に大きな不安を抱いています。また、中長期的な視点に立ち、東京の更なる成長に向けて、将来への展望を示していく必要があります。
- 厳しい財政環境の中にあっても、経済への波及効果などを十分に見据えるとともに、現場を持つ都政の強みを活かしながら、「都民の不安を払拭し、活力を取り戻す効果的な取組」や「東京の可能性を引き出し、新たな成長につなげる戦略的な取組」を推進し、都政の使命を確実に果たします。

都民の不安を払拭し、活力を取り戻す効果的な取組

社会経済情勢が厳しさを増す中、雇用や生活などの問題に対して、都民が抱える不安を払拭し、活力を取り戻すため、時機を逸することなく、きめ細かな施策を展開します。

緊急雇用対策の実施

(389億円)

困窮する若年者や離職者を中心に、自立につなげる実効性のある施策を展開

- ・ 未就職卒業者緊急就職サポート事業(15億円)
「紹介予定派遣制度」を活用し、未就職卒業者と中小企業をマッチング
- ・ 新卒者等応援緊急介護人材育成事業(3億円)
就職活動中の新卒者等に対して、介護資格の取得を支援し、就職先を拡大
- ・ 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業(10億円)
早期再就職の実現のため、一時住居の提供や生活相談などに総合的に対応

など

中小企業に対する総合的な支援

(3,132億円)

厳しい経営環境にある中小企業に対し、多面的な支援策を展開

- ・ 中小企業制度融資(2,333億円)
円高に苦しむ企業を対象に融資メニューを拡充
- ・ ものづくり産業基盤強化グループ支援事業(2億円)
開発・生産・営業体制の強化に共同で取り組む中小企業グループを支援
- ・ 海外販路開拓支援事業(1億円)
専門商社のネットワークを活用し、企業OB等が海外での販路開拓を支援
- ・ 計画的・効果的な道路などの維持工事の実施(債務負担行為 32億円)
債務負担行為の活用により、年間を通した中小企業の受注機会を確保

など

災害に強い都市づくりの推進

(508億円)

安全・安心な東京を実現するため耐震化や集中豪雨対策などを積極的に推進

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のための助成制度(21億円)
特定緊急輸送道路(特に重要な緊急輸送道路)沿いの建築物について、耐震性を早期に明らかにし、所有者・区市町村の取組を促すため、耐震診断を義務付けるとともに、緊急臨時措置として、診断費用等の助成を拡充
- ・ 緊急豪雨対策(3億円)
学校、公園、都営住宅などの公共施設を対象に、一時貯留施設の設置を促進等

など

少子化打破に向けた実効性の高い取組の推進

(372億円)

現場を持つ都だからこそ発信できる、重層的かつ複合的な少子化打破の取組を推進

- ・ 「少子化打破」緊急対策(154億円)
認証保育所の入所定員増に向けた取組を推進
保育ママの増員に向けた取組を推進
都型学童クラブの設置を促進
周産期医療体制、小児救急医療体制を強化等

など

東京の可能性を引き出し、新たな成長につなげる戦略的な取組

東京が持つ可能性や潜在力を引き出し、新たな成長につなげるため、活力あふれる都市環境の創造や次代を担う人材の育成など、将来への道筋をつける戦略的な取組を進めます。

都市機能を向上させるインフラの整備

(2,738億円)

より成熟した都市環境を創り、日本経済の牽引役である東京の機能を更に向上

- ・ 国際コンテナ戦略港湾にふさわしい東京港の整備(208億円)
- ・ 東京外かく環状道路の整備(77億円)
- ・ 首都高速道路の整備(449億円)
- ・ 鉄道の連続立体交差化の推進(448億円)

など

環境問題への先駆的取組の推進

(976億円)

環境負荷の少ない都市の実現に向けた取組を推進

- ・ 太陽エネルギー利用拡大プロジェクト(22億円)
集合住宅を中心に太陽熱利用を大幅に促進
- ・ 次世代自動車(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車)等の普及促進(3億円)
電気自動車などの普及促進に向けた支援を実施

など

高齢者の暮らしを支える取組の充実

(384億円)

高齢者の安全・安心を確保した「すまい」対策とともに、在宅の高齢者を支える施策等を充実

- ・ シルバー交番設置事業(2億円)
地域において24時間365日ワンストップサービス機能を担う窓口を設置
- ・ 訪問リハビリテーション専門人材育成研修事業、現任介護職員資格取得支援事業(0.3億円)
専門的な訪問リハビリテーションを行う人材の育成や現任介護職員の資格取得を支援
- ・ 特別養護老人ホーム整備費補助(101億円)
整備率が低い地域への補助の加算などにより、地域偏在を解消し整備を促進

など

将来を担う子供の教育環境の充実

(354億円)

学力・体力向上につながる取組や教育環境を充実させる取組を推進

- ・ 学力・体力向上への取組(11億円)
発展的な学習を希望する生徒等に対し、補習を行う指導員を配置
都独自の体力テストを実施し、一人ひとりの結果に応じた学校の特色ある取組を推進等
- ・ 教員等の資質能力の向上等(17億円)
若手教員の育成プログラムの整備や教員の「授業力」の向上を図る取組を推進

など

2

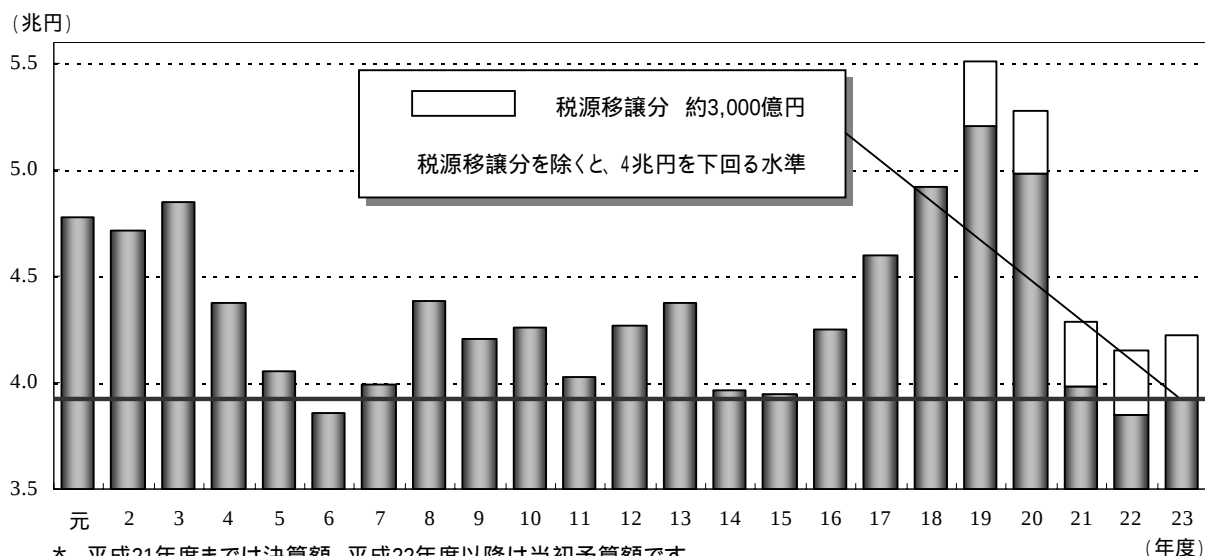
将来にわたって積極的な施策展開を支え得る財政基盤の堅持

- 平成 23 年度予算の編成に当たっては、都税収入の大きな好転が期待できない厳しい財政環境の中で、都政が着実に使命を果たす観点から、都民が真に必要とする施策へいかに財源を振り向けるか、また中長期的に施策を支え得る財政基盤をいかに堅持していくかが大きな課題でした。
- そのため、事業評価の取組の強化などにより、すべての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性の一層の向上に努めました。
- その上で、都債を将来の負担を見据えて適切に活用するとともに、基金については、計画的に取り崩し、財源として活用可能な基金の残高をできる限り確保しました。

依然として厳しい財政環境

- 平成21年度決算で前年度から約 1 兆円の減収となった都税収入は、23年度予算でも小幅な増にとどまるなど、依然として厳しい財政環境に直面しています。
- 法人事業税の暫定措置について撤廃の動きはなく、平成23年度予算においても 1,844億円の減収となっています。加えて、国庫補助負担金の一括交付金化など、国の動向は都財政に更に負の影響を与えかねないものとなっています。

《都税収入の推移》



* 平成21年度までは決算額、平成22年度以降は当初予算額です。

* 「税源移譲分」とは、三位一体改革により、国税から地方税に税源移譲されたものです。

施策の効率性や実効性を高める取組

- 都政の諸課題に確実に対応していくため、無駄をなくし、一つひとつの施策の効率性や実効性を高める取組を徹底しました。
- 5年目となる事業評価については、対象範囲を拡大するとともに、新たな公会計の視点を一層活用するなど評価手法の充実を図り、事業を検証する機能を強化し、都庁の自己改革力を更に高めています。
- あわせて、「無駄をなくす」という視点に立って、事業の実績などに基づく歳出の精査を徹底し、事業費の見直しなどを行いました。

【事業評価の更なる強化】

- 事業評価は、事業の成果や決算状況の事後検証を徹底するとともに、新たな公会計制度を活用し、発生主義の視点から将来への影響を分析・試算するなど、多面的な検証を通じて、施策の効率性や実効性を高めていく継続的な取組です。平成18年度から実施しており、着実にその実績を積み重ねています。
- 5年目となる今年度は、評価対象や手法を更に充実させるなど、この取組をもう一段発展させて、事業の検証機能を強化しました。
 - ・ 評価対象の拡大
監理団体等を通じて実施する事業や特別会計、歳入を新たに評価対象に加え、より多くの事業を評価の対象としています。
 - ・ 評価手法の充実
新たな公会計手法を活用し、既に着手している事業について再検証を行うほか、評価対象となる事業の性質に応じ、関係する部局との連携を更に強化するなど、より効果的な評価を実施するため、手法の充実を図っています。
- 今年度の公表件数は、前年度より81件多い352件となっています。
なお、評価の結果、「見直し・再構築」となった件数も、前年度より55件多い195件となり、これらの取組を通じ、約210億円の財源確保につながりました。

事業評価の種類

凡例

⑨：新たな取組

事後検証による評価（146件）

- ⑨【特別会計】 農業改良資金助成会計 など
- ⑨【歳入】 パーキング・メーター等の管理 など
- 【その他】 明治の森高尾国定公園の整備 など

自律的経費評価（107件）

- 直営しゅんせつ
- ひとり親家庭自立促進事業等 など

施設整備評価（11件）

- 都立第四商業高等学校
- 王子警察署 など

情報システム関係評価（41件）

- 文書総合管理システム
- 東京都財務会計システム など

⑨ 監理団体への支出評価（41件）

- 産業廃棄物処理技術等高度化促進事業[(財)東京都環境整備公社]
- 救急普及業務委託[(公財)東京防災救急協会] など

⑨ 執行体制の見直しを伴う事業評価（6件）

- 水門管理システムの再構築 など

* 今年度の結果の詳細については、41ページ以降で紹介しています。

【徹底した歳出の精査】

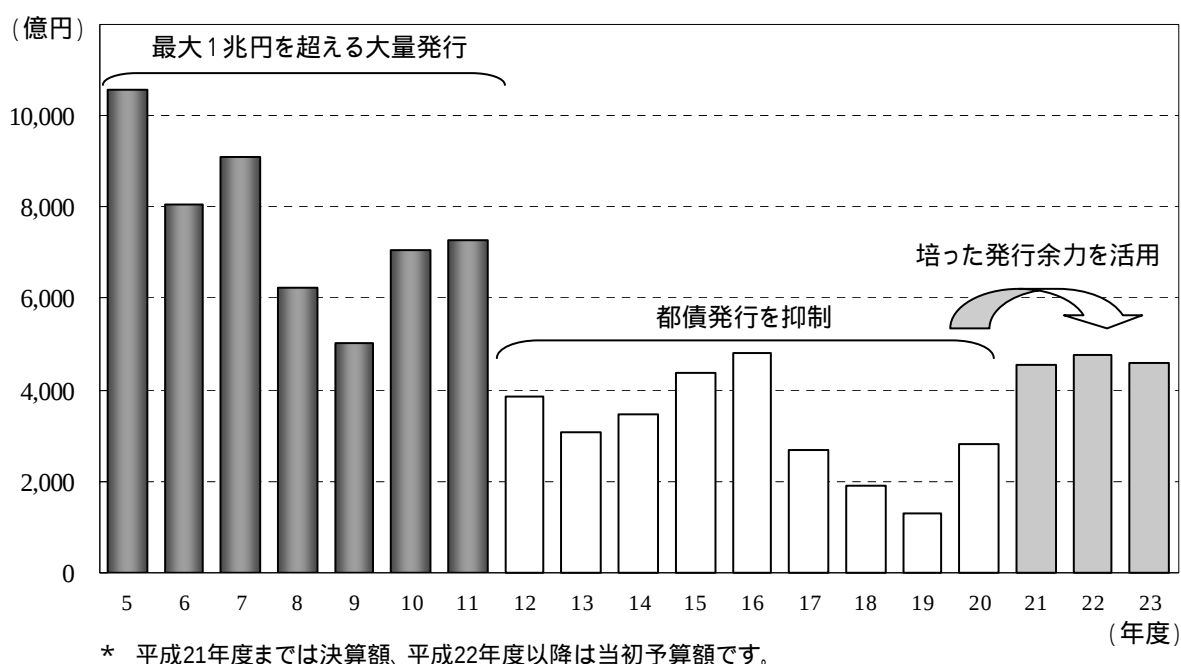
- あわせて、歳出全般にわたり、「無駄をなくす」という視点に立って、事業の実績など過年度の決算分析等によって、実際に必要となる経費や規模についても厳しく検証しています。

こうした徹底した歳出の精査により、前年度と比べて約 890 億円の事業費の見直しなどを行いました。

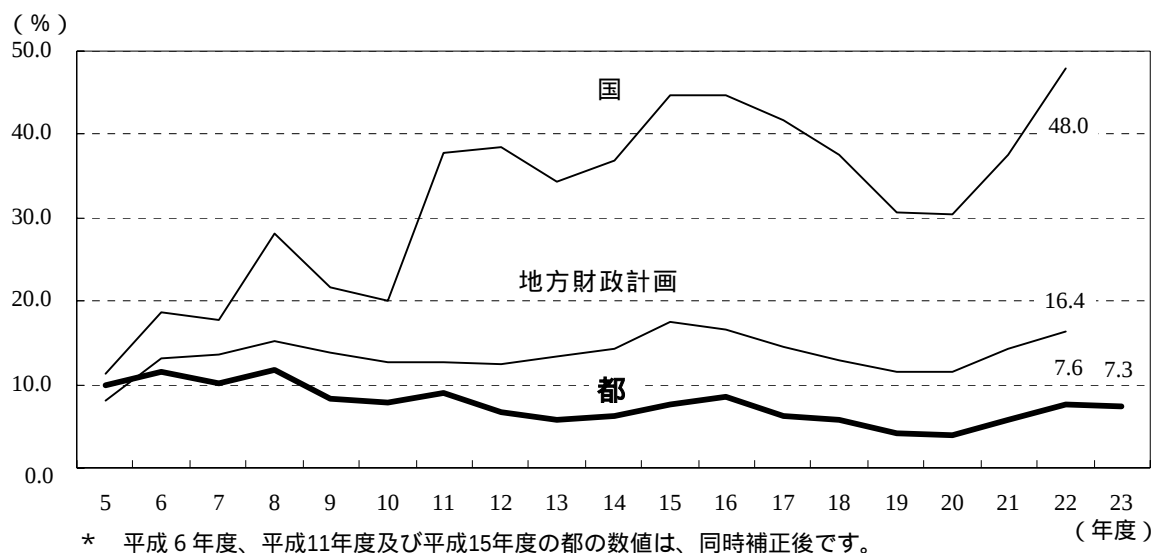
都債の適切な活用

- 都債は、これまで培ってきた発行余力を踏まえ、将来の財政負担を見据えた上で、適切に活用し、4,581億円を計上しています（前年度対比4.3%減）。
- 起債依存度は7.3%と、前年度から0.3ポイント減少しており、引き続き、財政の健全性を確保しています。

《都債発行額の推移》



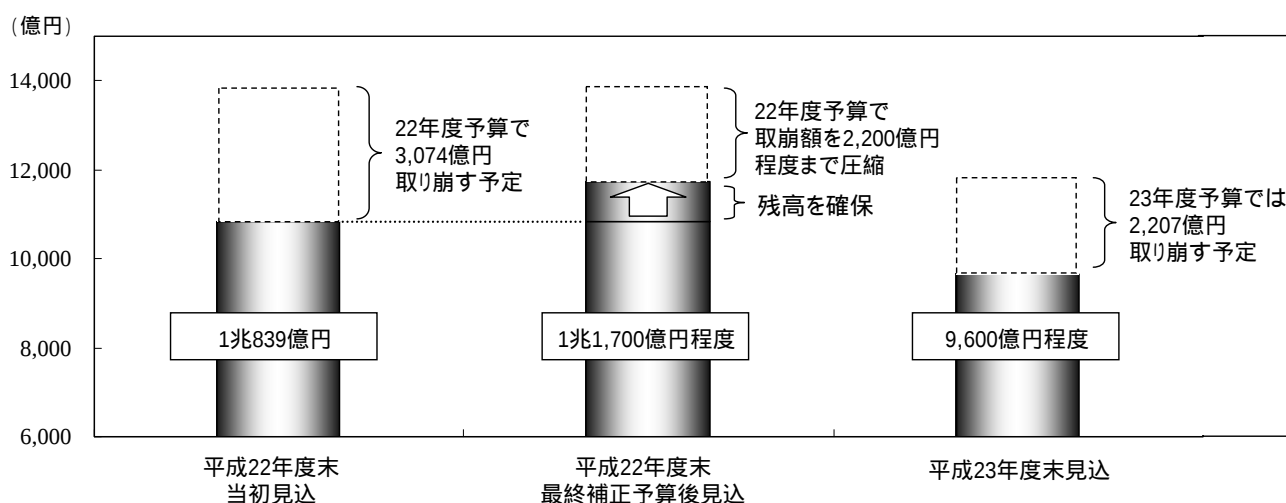
《国・都・地方財政計画の起債依存度の推移（当初予算）》



基金の計画的な活用

- 将来の東京を見据えた集中的取組や必要な施策を着実に実行するために、これまで積み立ててきた基金を活用します。
- まず、「スポーツ・文化」「環境」「福祉・医療」の3分野の事業を推進するため、集中的・重点的な施策展開を支える3基金を取り崩す（250 億円）とともに、都市インフラの整備などには、社会資本等整備基金を充当（499 億円）することで必要な財源を確保しています。
これにより、財政調整基金の活用は必要最小限にとどめました（1,458 億円）。
- さらに、平成 22 年度予算の執行状況をあわせて総点検し、歳出を厳しく精査することで、基金の取崩所要額の見直しを進めています。これらの取組は、最終補正予算において反映する予定であり、その結果、財源として活用可能な基金の残高は、平成 23 年度末で 9,600 億円程度を確保できる見込みとなっています。

《財源として活用可能な基金の残高》



* 基金残高は平成21年度決算を反映した各時点における年度末残高見込額です。

基金残高確保に向けた平成 22 年度最終補正予算における取組

- 平成 22 年度最終補正予算において、既定予算の執行状況を総点検し、不要不急な経費の一部先送りなど、歳出を厳しく精査することで 800 億円程度の財源を生み出し、基金残高の確保に充てる見込みです。

4 歳入の状況（一般会計）

- 都税は、前年度に比べて1.7%、692億円の小幅な増となりました。
- 都債は、必要な施策の財源を確保するため適切に活用し、前年度と比べて4.3%減の4,581億円となりました。

《歳入の状況》

（単位：億円、％）

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	増 減 率
都 税	42,205	41,514	692	1.7
地 方 譲 与 税	1,732	1,987	255	12.8
国 庫 支 出 金	4,069	4,183	115	2.7
繰 入 金	3,480	4,101	621	15.1
都 債	4,581	4,786	205	4.3
そ の 他 の 収 入	6,293	6,069	224	3.7
合 計	62,360	62,640	280	0.4

都 税

- 都税は、企業収益は改善傾向にあるものの、海外経済の減速や円高の影響に加え、繰越欠損金による税収減などにより、前年度に比べて692億円、1.7%の小幅な増となりました。

《都税の内訳》

(単位：億円、%)

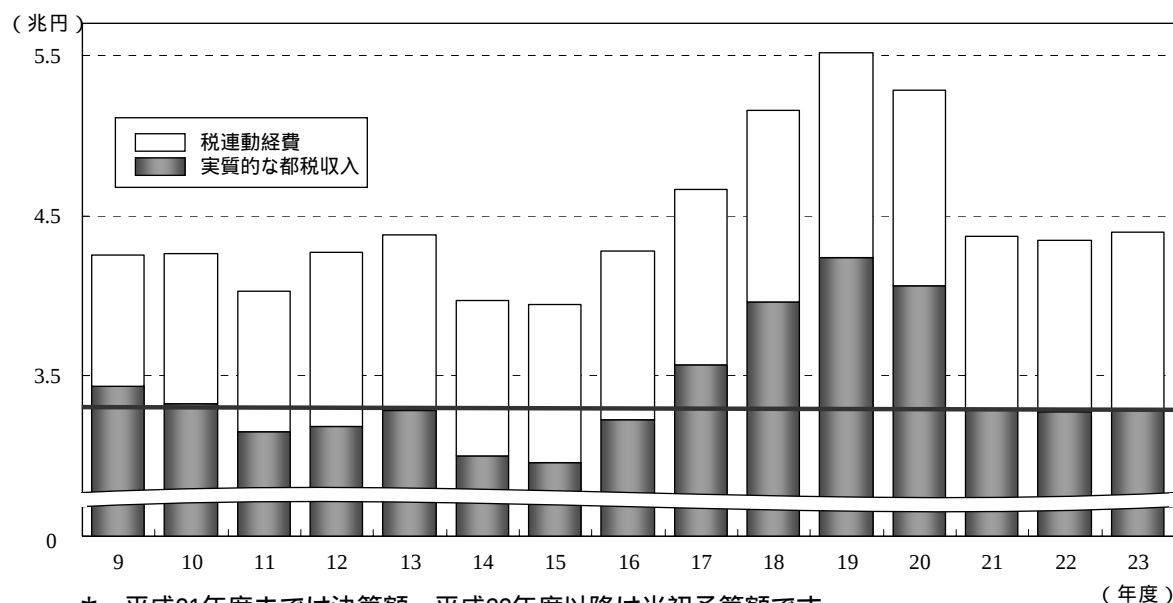
区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	増 減 率
都 税 (地方法人特別譲与税を加味した額)	42,205 (43,906)	41,514 (43,471)	692 (435)	1.7 (1.0)
法 人 二 税 (地方法人特別譲与税を加味した額)	13,010 (14,711)	12,574 (14,532)	435 (179)	3.5 (1.2)
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	13,536	13,277	259	2.0
そ の 他 の 税	15,659	15,662	3	0.0

* 法人事業税の暫定措置の影響により、平成23年度では「法人事業税」が3,545億円の減収となりますが、「地方法人特別譲与税」1,701億円が国から譲与されるため、都への実質的な影響額は1,844億円の減収となります。

[固定資産税等の軽減措置]
固定資産税等の既存の3つの軽減措置（小規模非住宅用地の2割減免等）については、平成23年度も継続します。

- 都税及び地方譲与税を合計した額から、「税連動経費」を除いた実質的な都税収入は、前年度に比べて135億円、0.4%の増の3兆2,875億円となり、ほぼ同水準にとどまっています。

《実質的な都税収入の推移》



* 平成21年度までは決算額、平成22年度以降は当初予算額です。

* 「税連動経費」とは、特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など法律等に基づき、税の一定割合を区市町村に交付する経費のことをいいます。

5 歳出の状況（一般会計）

- 一般歳出は、都政の諸課題に積極的に対応する一方で、事業評価を通じた施策の検証や実績等に基づく徹底した歳出の精査に取り組んだこと、及び羽田空港再拡張事業や国勢調査など国に関連する事業が終了したこと等により、前年度に比べて1.0%減の4兆5,839億円となりました。
- 投資的経費は、都市基盤の整備や大規模施設の改修などを計画的に進めることにより、前年度に比べて2.4%増の8,335億円となりました。

《歳出の状況》

（単位：億円、％）

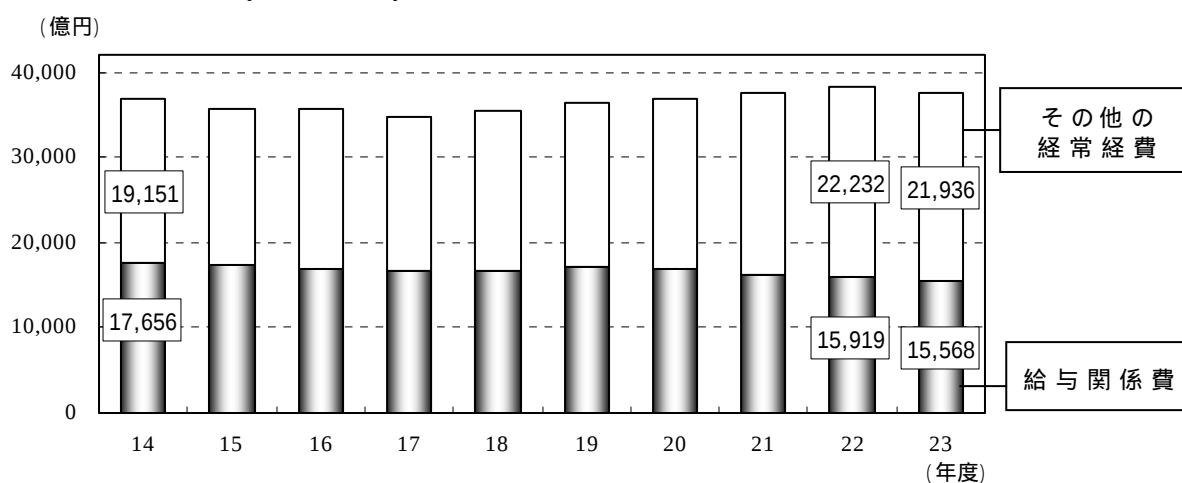
区 分		平成23年度	平成22年度	増 減 額	増 減 率
一 般 歳 出		45,839	46,289	450	1.0
	経 常 経 費	37,504	38,151	648	1.7
	給 与 関 係 費	15,568	15,919	351	2.2
	その他の経常経費	21,936	22,232	296	1.3
	投 資 的 経 費	8,335	8,137	198	2.4
公 債 費		4,800	4,851	51	1.1
特別区財政調整会計 繰 出 金 等		11,722	11,500	221	1.9
合 計		62,360	62,640	280	0.4

* その他の経常経費には、復活財源200億円を含んでいます。

経常経費

- 給与関係費は、退職手当の減や減額給与改定などにより、前年度に比べて351億円の減となりました。
- その他の経常経費については、雇用対策の充実や中小企業支援など都政が直面する課題に積極的に対応する一方で、事業評価や歳出の徹底した精査に取り組んだこと、及び羽田空港再拡張事業や国勢調査など国に関連する事業が終了したこと等により、前年度に比べて減となっています。

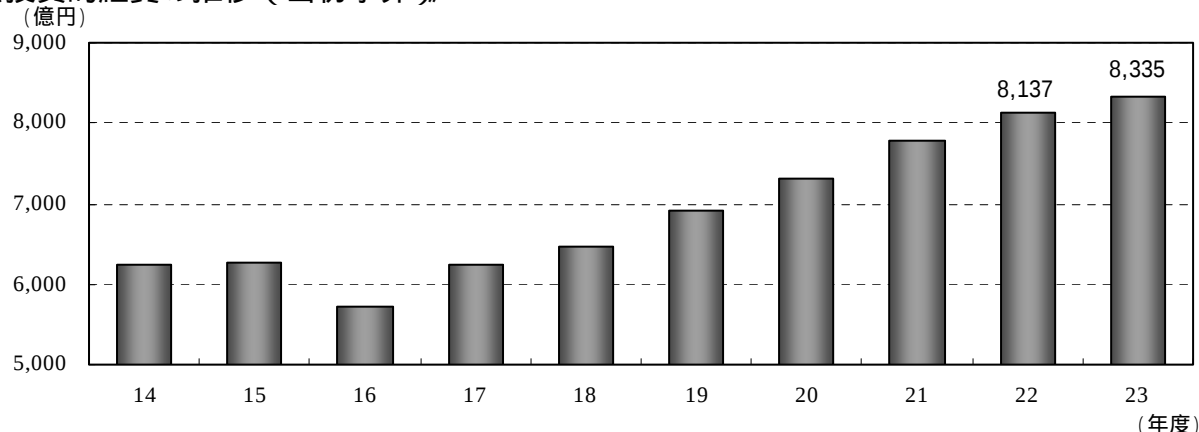
《経常経費の推移（当初予算）》



投資的経費

- 都市基盤の整備を確実に進めるため、東京港の整備や骨格幹線道路の整備など、投資効果の高い事業に財源を重点的に配分しました。また「主要施設10ヵ年維持更新計画」に基づく施設の改築・改修を着実に進めるとともに、災害への備えとして各種施設の耐震化などを推進します。
- こうした取組により、投資的経費は、前年度に比べて2.4%増の8,335億円で、7年連続の増となりました。社会資本の整備は、新たな雇用や需要を創出し、経済への波及効果も高い取組であるため、着実に推進しています。

《投資的経費の推移（当初予算）》



《目的別内訳》

(単位：億円、%)

区 分	平成 23 年 度		平成 22 年 度		増 減 額	増 減 率
		構 成 比		構 成 比		
福 祉 と 保 健	9,496	20.7	9,236	20.0	261	2.8
教 育 と 文 化	10,094	22.0	10,034	21.7	60	0.6
労 働 と 経 済	4,445	9.7	4,585	9.9	140	3.1
生 活 環 境	2,212	4.8	2,307	5.0	95	4.1
都 市 の 整 備	7,898	17.2	8,182	17.7	284	3.5
警 察 と 消 防	8,741	19.1	8,967	19.4	226	2.5
企 画 ・ 総 務	2,753	6.0	2,978	6.4	226	7.6
復 活 財 源	200	0.4	-	-	200	皆増
一 般 歳 出	45,839	100.0	46,289	100.0	450	1.0
公債費・特別区財政調整 会 計 繰 出 金 等	16,521	-	16,351	-	170	1.0
合 計	62,360	-	62,640	-	280	0.4

6 東京の新たな活力と成長へと結びつける取組

厳しい財政環境の中にあっても、都政の使命を確実に果たすため、都民の不安を払拭し、活力を取り戻す効果的な取組や、東京の可能性を引き出し、新たな成長につなげる戦略的な取組を推進します。

都民生活の安心確保

都民が抱える不安の解消と将来への安心に向けて、雇用対策や医療体制の充実を図るとともに、少子高齢社会への積極的な対応を進めます。

緊急雇用対策

子供と子育て家庭への支援

直面する医療課題への対応

高齢者施策の充実

など

産業の活性化

経済情勢が厳しさを増す中、活力を取り戻すべく、中小企業へ多面的な支援を行うとともに、地域の産業の活性化を図ります。

中小企業対策

産業を支える人材の確保・育成

地域産業の活性化

など

都市基盤の拡充

耐震化や豪雨対策など災害に強いまちづくりを進めるとともに、東京港や幹線道路の整備など、東京の成熟した都市機能をさらに高めるインフラの整備を推進します。

公共建築物などの耐震化

豪雨対策

東京港の整備

道路の整備

など

環境問題への先駆的取組

地球温暖化対策を一段と加速させ、環境負荷が少なく持続的な発展が可能な都市づくりを推進するとともに、緑の創出と自然保護に向けた取組を進めます。

地球温暖化対策

緑の創出と自然保護

など

教育・文化・スポーツの推進

児童・生徒の学力・体力の向上など、次代を担う若者を育てる取組を強化するとともに、文化やスポーツの振興を通じて、東京の魅力を高めます。

学力・体力の向上

芸術文化の発信

スポーツの振興

など

凡 例

〔新〕：新規事業、（ ）：平成22年度当初予算額

『少子化打破』：「少子化打破」緊急対策の一部

『緑の東京10年プロジェクト』：緑の東京10年プロジェクトの一部

(1) 都民生活の安心確保

【緊急雇用対策】

○ 雇用就業支援 161億円 (122億円)

雇用情勢が一層厳しさを増す中で、求職者一人ひとりに応じたきめ細かな就業支援を実施します。特に、大卒の就職内定率が過去最低の水準になるなど、状況が深刻な若年者に対し、求人の傾向を踏まえた実効性ある支援策を展開します。

- * 未就職卒業者緊急就職サポート事業 新
- * 新卒者等応援緊急介護人材育成事業 新
- * 新卒未内定者等向け特別支援事業 新
- * 若年者の雇用就業支援
 - ・高校生向け対策 新 など
- * 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業 新
- * 職業能力の開発・向上
- * 中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業 など

○ 雇用の創出 227億円 (186億円)

求職者の不安を解消するため、区市町村とも連携を図り、地域のニーズが高い分野や、今後成長が見込まれる分野を中心に、雇用の創出に向けた取組を行います。

- * 緊急雇用創出事業
- * ふるさと雇用再生特別基金事業

平成23年度の主な若年者向け就業支援施策

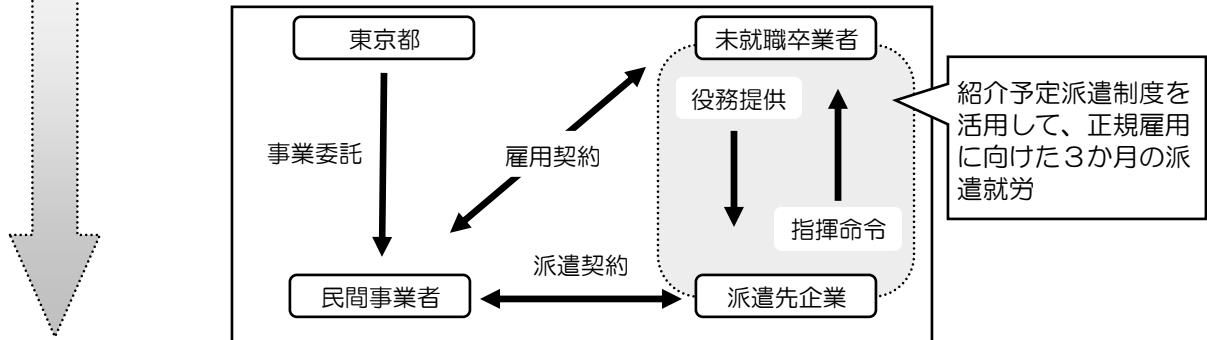
未就職卒業者緊急就職サポート事業

15億円

- ◇ 紹介予定派遣制度を活用し、未就職卒業者と中小企業をマッチングすることにより、正規雇用就職をサポート

ステップ1 未就職卒業者への研修（社会人基礎力の向上）

ステップ2 中小企業とのマッチング

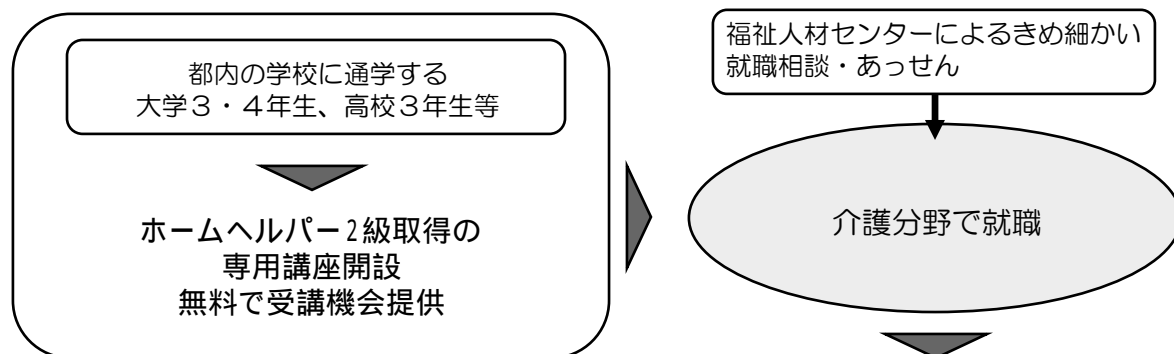


ステップ3 双方合意の上、派遣終了後、正規雇用職員へ

新卒者等応援緊急介護人材育成事業

3億円

- ◇ 就職活動中の大学生・高校生等に対して、ホームヘルパー2級・介護福祉士資格の取得を支援し、介護職場への就職相談、あっせん等を実施



さらにキャリアアップへの意欲のあるものに対し、介護福祉士資格の取得を支援
対象者は施設で働きながら、無料で養成講座を受講し、介護福祉士資格を取得

新卒未内定者等向け特別支援事業

1億円

- ◇ 企業の内定を得られていない新卒者等を対象に、各種セミナーや合同企業説明会を実施

《就活ノウハウセミナー》

企業の選び方を中心としたセミナーを実施

《面接対策セミナー》

就職面接会の活用方法と模擬面接をセットにしたセミナーを実施

《合同企業説明会》

新卒採用活動中の企業を集めた合同企業説明会を実施し、新卒未内定者等にプレマッチングの場を提供

【子供と子育て家庭への支援】

○ 「少子化打破」緊急対策

154億円（143億円）

団塊ジュニアが子育て世代で大きな割合を占める今、出生数を伸ばすことが、少子化の傾向を反転させるラストチャンスであるとの危機感から、別個に展開してきた施策を束ね、集中的に取り組んできた「少子化打破」緊急対策について、大都市特性を踏まえた実効性の高い施策を引き続き展開します。

「少子化打破」緊急対策の方針と主な取組

<基本方針>

- 1 都自らの責任で、大都市特性を踏まえた「先駆的な取組」を展開
- 2 実効性ある政策提言と大胆な「社会実験」により国を先導

<期間>

平成22年度から24年度までの3年間

<平成23年度の主な取組>

- ◇ 保育分野 76億円（73億円）
 - * 待機児童解消に向けた区市町村の取組に対する支援
 - * 認証保育所事業
 - ・入所定員の増に向けた取組を推進
 - * 家庭的保育事業
 - ・保育ママの増員に向けた取組を推進
 - * 事業所内保育施設支援事業
 - * 都型学童クラブの設置促進 など
- ◇ 医療分野 52億円（49億円）
 - * 周産期医療体制の強化（P.22参照）
 - * 小児救急医療体制の強化（P.22参照） など
- ◇ 雇用分野 16億円（18億円）
 - * 働き方の改革「東京モデル」事業
 - ・企業が関連企業等と共に行うワークライフバランス推進の先駆的取組を支援
 - * 中小企業の両立支援への助成等
 - * 女性再就職支援事業 など
- ◇ 子育て環境分野 10億円（3億円）
 - * 大都市にふさわしい子育て支援住宅の社会実験
 - * 安心・快適な子どもの遊び場整備
 - * 公立学校の補習の充実（P.37参照） など

<平成23年度に拡充する主な取組の例>

区 分	平成22年度		平成23年度	（前年度比）
認証保育所入所定員	19,480人		21,580人	+2,100人
保 育 マ マ	1,564人		1,957人	+393人
事業所内保育施設	45所		61所	+16所
都 型 学 童 ク ラ ブ	217所		265所	+48所

○ 子育て環境の充実

176億円（175億円）

「少子化打破」緊急対策と併せ、国の基金の活用などにより、子育て家庭等に対するきめ細かな支援を行うことで、社会全体で子育てを応援する東京の実現を目指します。

また、義務教育就学児への医療費助成などにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

- * 保育所緊急整備事業
- * ひとり親家庭等在宅就業支援事業
- * 妊婦健康診査事業補助
- * 乳幼児医療費の助成
- * 義務教育就学児医療費の助成

など

○ 社会的養護などへの取組

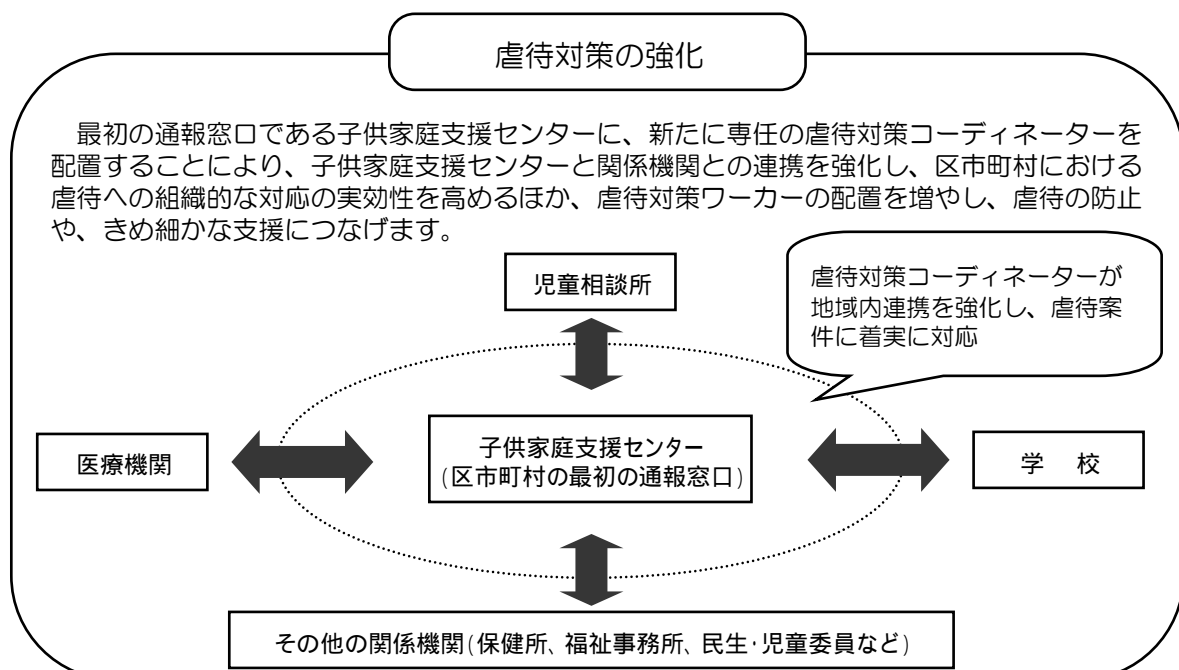
66億円（43億円）

子供が抱える背景や問題が複雑化する中、多様化するニーズに対応するため、児童養護施設における治療的・専門的ケアの実施体制の整備や、ファミリーホームの拡大など、社会的養護の取組を推進します。

また、区市町村をはじめとする関係機関と連携し、深刻化する児童虐待問題への対応を強化します。

- * 専門機能強化型児童養護施設制度
- * 小規模住居型児童養育事業
- * 子ども家庭総合センター（仮称）の整備（平成24年度開設予定）
- * 区市町村の児童虐待対応力向上支援（区市町村包括補助事業で実施）新

など



【直面する医療課題への対応】

- 周産期医療体制の強化 28億円（28億円）

ハイリスクの妊婦や高度医療を必要とする新生児などに適切に対応するため、新生児集中治療管理室（NICU）や母体・胎児集中治療管理室（M-FICU）、地域間連携による緊急搬送受入体制の整備などにより、周産期医療体制の強化を図ります。

 - * 周産期連携病院におけるNICU運営費補助（『少子化打破』） 新
 - * 地域周産期母子医療センターにおけるM-FICU運営費補助（『少子化打破』） 新
 - * 周産期医療施設等整備補助（『少子化打破』） など

- 小児救急医療体制の強化 8億円（9億円）

限りある医療資源を最大限活用しながら、小児の特性を踏まえた専門医療を迅速かつ適切に提供するため、こども救命センターを中核に、初期から三次までの医療機関相互の連携を図るなど、小児救急医療体制を確保します。

 - * こども救命センターの運営（『少子化打破』）
 - * 小児医療ネットワークモデル事業（『少子化打破』） など

- 救急医療体制の充実 92億円（92億円）

救急患者が、必要な治療を迅速かつ適切に受けることができるよう、救急搬送体制の向上、救急医療機関の医療機能や相互連携の強化など、救急医療体制の充実を図ります。

 - * 救急相談センター事業
 - * 東京都地域救急医療センターの運営
 - * 救急患者受入コーディネーターの配置
 - * 休日・全夜間診療
 - * 救命救急センター運営費・整備費補助
 - * 救急隊の増強 新 など

○ 医療人材の確保

96億円（106億円）

産科医・小児科医を中心とした深刻な人材不足を早期に解消し、安定した医療の提供体制を整備するため、医師の育成や勤務環境の改善を推進するとともに、看護師の再就職の促進や職場への定着率向上に向けた取組を拡充するなど、医療人材の確保を図ります。

- * 医師奨学金（特別貸与・一般貸与）
- * 医師勤務環境改善事業
- * 産科医育成支援事業
- * 新生児医療担当医（新生児科医）確保事業
- * 救急医療機関勤務医師確保事業
- * 看護職員地域確保支援事業
- * 新人看護職員研修体制整備事業 など

○ がん・感染症対策

323億円（337億円）

長年にわたり都民の死因の第一位を占めるがんの撲滅に向け、地域がん登録の推進や、がん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院の医療機能の強化など、がん医療の充実や、がんの早期発見に向けた取組を推進します。

- * 地域がん登録事業 新
- * がん診療連携拠点病院事業
- * 東京都認定がん診療病院事業
- * がん登録推進事業
- * 東京都がん検診推進サポーター事業
- * がん・感染症医療センター（仮称）の整備（平成23年9月開設予定）
- * 健康危機管理センター（仮称）の整備（平成24年度開設予定） など

【高齢者施策の充実】

○ 少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現 22億円（21億円）

都民の4人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎え、高齢者のみの世帯や要介護高齢者の急増が見込まれる中、多くの高齢者が「すまい」について不安を抱えています。

このため、住宅部局と福祉部局が連携し、東京の特性を踏まえ、高齢者の安心・安全を確保した「すまい」として、国の仕組みの改正も含めた、全国に先駆けた「東京モデル」の実現に着実に取り組みます。

- * 医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅モデル事業
- * 都市型軽費老人ホーム整備費補助等
- * シルバー交番設置事業
- * 共同住宅併設型地域密着型サービス等整備促進事業
- * サービス付き高齢者専用賃貸住宅供給助成
- * 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成

○ 高齢者の暮らしへの支援 362億円（271億円）

高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携を図るなど、高齢者を地域全体で支える体制を構築します。

また、福祉・介護サービス需要の大幅な増大に対応するため、就職希望者と施設等とのマッチングの推進などにより、人材不足の解消を図るとともに、施設職員の技術向上を支える取組への支援を強化します。

- * 特別養護老人ホーム整備費補助
- * 特別養護老人ホーム経営支援事業
- * 認知症対策連携強化事業
- * 認知症高齢者グループホーム緊急整備
- * 訪問看護ステーションサテライト推進事業
- * 訪問リハビリテーション専門人材育成研修事業 新
- * 現任介護職員資格取得支援事業 新 など

【障害者施策の充実】

○ 障害者雇用対策 14億円（13億円）

景気の悪化などにより障害者を取り巻く雇用環境が悪化する中、初めて障害者を雇用する企業への支援や、中小企業における実践事例のマニュアル化により、障害者が企業に定着しやすい体制を整備するなど、障害者の雇用促進を図ります。

- * オーダーメイド型障害者雇用サポート事業 新
- * 東京ジョブコーチ支援事業 など

○ 障害者に対する生活支援 191億円（177億円）

障害者が、地域で自分のライフスタイルに合った豊かな暮らしが送れるよう、特に医療ニーズの高い在宅重症心身障害児（者）の民間施設での受入れ促進など、障害者の日常生活を支援する取組を推進します。

- * 居宅介護等事業
- * 発達障害者支援体制整備推進事業
- * 障害者（児）ショートステイ事業（受入促進員配置）
- * 重症心身障害児通所委託（受入促進員配置）
- * 重症心身障害児在宅療育支援事業
- * 地域精神科医療体制整備事業
- ・精神疾患早期発見・早期対応推進事業 新 など

【治安対策】 24億円（24億円）

都民の安全を守るため、地域住民などによる防犯活動や子供の安全を守る取組を支援するなど、治安の改善に向けた取組を推進します。

- * 繁華街における体感治安の改善
- * 地域における見守り活動への支援 など

(2) 産業の活性化

【中小企業対策】

- 中小企業制度融資 2,333億円 (2,530億円)

厳しい経営環境の中にある中小企業に対して融資を行い、円滑な資金調達を支援します。特に急激な円高に苦しむ中小企業を支援するため、緊急円高対策としての融資枠を確保します。

 - ・ 融資目標額 2兆500億円 (うち緊急円高対策 新 500億円)

- 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策 472億円 (583億円)

都内小零細企業の資金繰りを支援するため、地域の金融機関との連携による独自の金融支援策を引き続き実施します。

 - ・ 融資規模 (上限) 600億円

- 中小企業への経営安定化支援 257億円 (280億円)

円高の影響などにより経営が苦しい中小企業に対し、経営課題の解決や新製品開発、販路開拓に向けた取組を支援し、中小企業の経営基盤の安定化を図ります。

 - * 緊急円高対策 新
 - ・ 信用保証料補助
 - ・ 円高に苦しむ中小企業への専門家派遣
 - ・ 下請企業に対する相談・商談会等の実施
 - ・ 海外販路開拓のための見本市出展の支援
 - * 目指せ！中小企業経営力強化事業
 - * 製販一体型新製品開発支援事業 新 など

- 計画的・効果的な維持工事の実施 債務負担行為 32億円 (26億円)

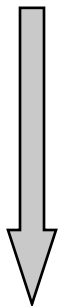
中小企業に対する景気対策の観点から、道路などの維持工事を推進します。工事の実施にあたっては、債務負担行為 (ゼロ都債) の活用により、年間を通した切れ目ない発注を行うことで、中小企業の受注機会を確保します。

中小企業における新製品開発等に対する支援施策

アイデア段階



開発初期段階(開発の可能性を検証)



自社の技術だけでは
十分な検証ができない

新規

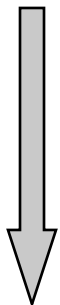
オープンイノベーション促進助成事業
社外資源を活用して製品開発の可能性を検証する費用を助成

新製品開発に向けての
社内体制の構築が課題

新規

製販一体型新製品開発支援事業
講座や専門家の個別指導により、開発初期段階から販路開拓
まで人材教育を中心に支援

本格的開発の段階(設計、試作、改良など)



企業での新製品開発

拡充

中小企業経営・技術活性化支援事業
有望な新製品について、開発費用を助成

グループでの新製品開発

新規

ものづくり産業基盤強化グループ支援事業
中小企業が連携して取り組む新製品開発・営業体制構築に
かかる費用を助成

事業化の段階(営業、販売)

新製品の差別化を図りたい

新規

革新商材事業化支援事業
第三者機関による安全性評価、各国認証取得等の費用を助成

海外での模倣等を防ぎたい

知財戦略導入支援事業
外国意匠・商標・特許出願の費用を助成

海外販路を開拓したい

拡充

海外販路開拓支援事業
ナビゲーター(企業OB等)が海外販路開拓を支援

国内販路を開拓したい

ニューマーケット開拓支援事業
ナビゲーター(企業OB等)が国内販路開拓を支援

すべての段階において、アドバイザーによる相談や指導、情報提供、融資など段階に応じた支援を実施

【産業を支える人材の確保・育成】

4 億円（2 億円）

東京の活力の源である中小企業における人材の確保・育成を支援するとともに、高校生などによる中小企業の現場体験の機会を拡充するなど、次世代のものづくりを担う人材の育成に取り組みます。

- * ものづくり中小企業魅力体験受入支援 新
- * ものづくり教育の推進 など

【地域産業の活性化】

○ 地域における産業の活性化支援

70億円（228億円）

地域産業の活性化を図るため、地域の産業集積を活かして共同事業を行う企業グループの活動や、技術力を活かした成長産業への新規参入など、優れた技術の事業化や新産業の創出に取り組む中小企業等を支援します。

- * ものづくり産業基盤強化グループ支援事業 新
- * 航空機産業への参入支援
- * 産業支援拠点の再整備
 - ・区部産業支援拠点（平成23年5月開設予定、江東区）
- * インキュベーション施設の運営 など

○ 商店街の活性化支援

28億円（30億円）

商店街がその活性化のために行う、意欲ある取組を引き続き支援します。

- * 新・元気を出せ！商店街事業
- * 環境対応型商店街活性化事業 新

【観光産業の振興】

29億円（29億円）

東京の多面的な魅力を発信するとともに、羽田空港の国際化を踏まえ、外国人旅行者のニーズにも応える観光資源の開発などを推進し、観光産業の振興を図ります。

- * 海外都市を対象とした観光プロモーション
- * アジアからの旅行者誘致事業
- * 観光資源の開発
 - ・産業を活かした観光ルート整備支援
 - ・歴史的建造物等を活かした観光まちづくり
 - ・多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業 など

【農林水産業の振興】**13億円（14億円）**

意欲ある農業者の農業経営力を強化するとともに、林業・木材産業などの地域産業の再生を支援するなど、農林水産業の振興を図ります。

- * 都市農業経営パワーアップ事業
- * 森林の循環再生プロジェクト
- * 漁業就労安定対策

など

(3) 都市基盤の拡充

【公共建築物などの耐震化】

236億円（231億円）

来るべき震災に備え、災害発生時に重要な拠点となる学校や病院等の公共建築物について、耐震化を着実に進めます。

また、広域的な防災力向上の観点から、特定緊急輸送道路（特に重要な緊急輸送道路）沿いの旧耐震基準（昭和56年以前）の建築物の耐震性を早期に明らかにし、所有者及び区市町村の取組を促すため、耐震診断を義務付けるとともに、その実効性を高めるための緊急臨時措置として、診断費用の助成を大幅に拡充します。同時に、耐震改修に対する助成を拡充することにより、耐震化を一層促進します。

- * 公共建築物等の耐震化のための助成制度
- * 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のための助成制度
- * 緊急輸送道路沿道建築物の規制誘導策に係る普及啓発 新
- * 区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業
- * 耐震化総合相談窓口の運営
- * 防災密集地域再生促進事業 など

【豪雨対策】

272億円（249億円）

浸水被害から都民を守るため、危険性が高い地域に対して浸水被害対策を推進します。

また、近年の局所的集中豪雨の多発化や地下街など土地利用の高度化等による浸水危険度の高まりに対処するため、関係機関などと連携した緊急豪雨対策を実施します。

- * 中小河川の整備
 - ・古川地下調節池
 - ・白子川地下調節池 など
- * 水防災総合情報システム
- * 雨水流出抑制事業費補助
- * 雨水浸透施設の設置指導等強化事業
- * 緊急豪雨対策 新
 - ・一時貯留施設等の設置
 - ・既設調節池等の活用
 - ・地下街等対策
 - ・水位予測システム検討 など

【東京港の整備】

○ 東京湾の国際競争力の強化

175億円（136億円）

国際コンテナ戦略港湾として、東京港の貨物集荷力の強化や、貨物取扱量の更なる増加にも対応する物流機能の強化などに向けた取組を進めるとともに、京浜三港（東京港・川崎港・横浜港）の連携施策を推進し、東京湾の国際競争力を高めます。

* 貨物集荷の強化 新

・釜山港等から東京港への利用転換の促進に向け、輸送コストを一部補助

* 港湾機能の強化

・外貿コンテナターミナルの整備

・内貿ユニットロードターミナルの整備

・ふ頭機能の効率化

* 臨海地域における道路ネットワークの整備

* 航路・泊地、道路・橋梁等の整備

* 三港連携事業

○ 東京港臨海道路整備事業（期）

33億円（79億円）

臨海部における物流の円滑化を図り、都心部の交通混雑を緩和するため、東京港臨海道路の整備を実施します。

・中央防波堤外側埋立地～江東区若洲 4.6km（平成23年度開設予定）

【道路の整備】

○ 東京外かく環状道路の整備

77億円（77億円）

慢性的な渋滞の解消のみならず、物流や環境面でも高い事業効果を発揮する東京外かく環状道路の整備を国と積極的に連携して推進します。

* 東京外かく環状道路の整備推進

* 外環に係わるまちづくりに関する調査

など

○ 首都高速道路の整備

449億円（453億円）

首都圏の交通の円滑化を図るため、首都高速道路㈱が実施する首都高速道路の整備に対して出資を行います。

中央環状品川線については、都による街路事業と首都高速道路㈱による有料道路事業との合併施行により整備を進めます。

・晴海線（中央区晴海～江東区有明 平成24年度完成予定）

・中央環状品川線（品川区八潮～目黒区青葉台 平成25年度完成予定） など

- 区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 1,181億円（1,122億円）
都心に流入する通過交通の分散や多摩地域での渋滞緩和を図るため、区部環状道路や多摩南北方向の道路などの骨格幹線道路の整備を進めます。

・事業箇所 環状第2号線（中央区）
環状第5の1号線（渋谷区ほか）
淵上日野線（八王子市）
三鷹3・2・6号線（三鷹市ほか） など

【都市の活力と魅力を高めるまちづくり】

- 鉄道の連続立体交差化の推進 448億円（504億円）
踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進します。

・都施行事業箇所（7路線8か所）
小田急小田原線（下北沢駅付近）
京王京王線・京王相模原線（調布駅付近） など
・区施行事業箇所
東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）

- 渋滞解消に向けた取組 127億円（124億円）
道路施設の改善やITS（高度道路交通システム）の活用を推進し、慢性的な交通渋滞の解消を図ります。

* ハイパースムーズ作戦
* 第2次交差点すいすいプラン
* 違法駐車対策 など

- 築地地区を中心とした将来のまちづくりの検討 新 0.3億円（-）
豊洲移転方針を都として明確にしたことを踏まえ、東京のまちづくりとしても大きな課題であることから、築地の伝統・文化も活かしながら、銀座や都心に近接し、ポテンシャルの高い築地地区を中心とした将来のまちづくりについて検討します。

○ **魅力あるまちづくり** 170億円（155億円）

国や区、民間事業者と連携を図りながら、東京の新たな魅力を発信する拠点を整備します。

また、無電柱化を推進し、都市景観の美化と、安全で快適な歩行空間を整備します。

- * 東京駅東西自由通路の整備
- * 新宿副都心地区地下歩行者専用道の整備
- * 無電柱化の推進（『緑の東京10年プロジェクト』） など

○ **福祉のまちづくり** 14億円（23億円）

ユニバーサルデザインの観点に基づく総合的な整備を行い、すべての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができる福祉のまちづくりを推進します。

- * ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業
- * だれにも乗り降りしやすいバス整備事業 など

【**豊洲新市場の整備**】 21億円（1,281億円）

平成26年度中の開場に向けて、土壌汚染対策工事及び本体工事の実施設計などを行います。

【**治水・利水対策（ハッ場ダム）**】 42 億円（42 億円）

ハッ場ダムにかかる国の事業費の負担額及びその内訳については、例年、新年度に入った後の国からの通知によって明らかになるため、都では、過去の実績などに基づいて予算額を計上しており、平成23年度においても同様の取扱いをしています。

今後、都は、国からの地方負担額の通知を受け、その内容の適正性を判断した上で、支出することとなります。

都は、国に対して、国が実施している検証について、「平成23年秋」より最大限早く、かつ、一都五県が納得できる結論を出すよう求めています。今後とも、予定通りダムを完成させるよう、強く要求していきます。

(4) 環境問題への先駆的取組

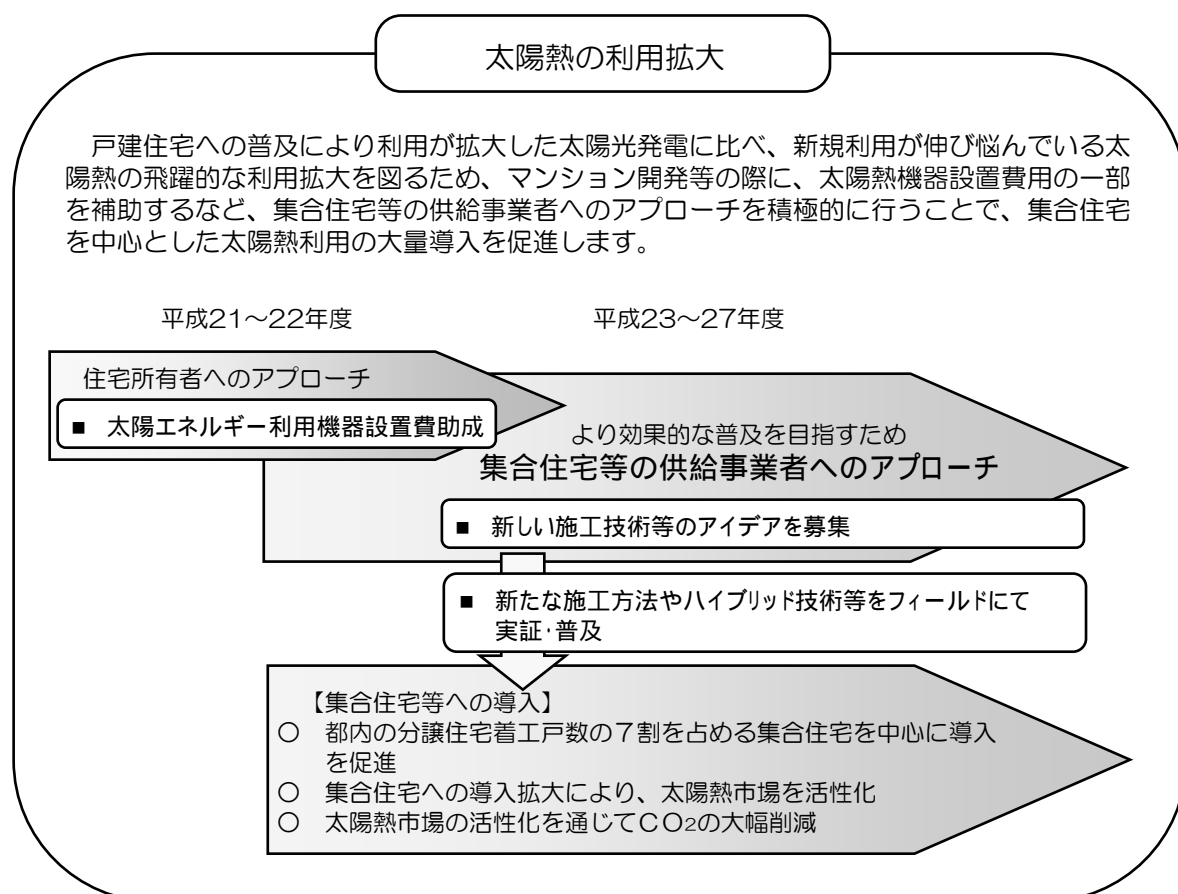
【地球温暖化対策】

348億円（391億円）

2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減することを目標に、カーボンマイナス東京10年プロジェクトを引き続き推進します。

大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度を円滑に運用するとともに、中小規模事業所の自主的取組への支援や、家庭部門での太陽熱の利用拡大など、「世界で最も環境負荷の少ない都市」の実現に向けて、実効性のある地球温暖化対策を推進します。

- * 地球温暖化対策を契機とした投資行動への誘導 新
- * 太陽エネルギー利用拡大プロジェクト
 - ・新築住宅への太陽熱新技術導入調査 新
 - ・集合住宅等太陽熱導入対策事業 新 など
- * 次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）等の普及促進
 - ・電気自動車タクシー実用性実証試験走行事業 新 など



【緑の創出と自然保護】

471億円（512億円）

緑あふれる東京の再生を目指す緑の東京10年プロジェクトを推進し、校庭芝生化を核とした地域における緑の拠点づくりを行うなど、緑の創出や自然保護を進めます。

また、東京の特徴を活かした生物多様性地域戦略を平成23年度中に策定します。

さらに、世界的に顕著な普遍的価値を有する小笠原諸島の自然を次世代に確実に引き継ぐため、平成23年6月の世界自然遺産の登録に向けた取組などを推進します。

- * 海の森公園の整備
- * 公立小中学校運動場芝生化補助
- * 自然公園の整備
- * 生物多様性地域戦略の策定
- * 小笠原諸島の世界自然遺産登録の推進 など

【生活環境の改善】

○ 自動車公害対策

11億円（17億円）

自動車に起因する大気汚染を防止するため、ディーゼル車規制をはじめとした自動車公害対策を推進します。

- * 自動車公害監察員（自動車Gメン）によるディーゼル車規制に係る取締・指導
- * 車両ナンバー自動読取システムによる粒子状物質排出基準不適合車の取締 など

○ 有害物質・廃棄物対策

18億円（8億円）

有害物質から都民の健康を守るため、人体への健康影響が懸念される微小粒子状物質（PM_{2.5}）や揮発性有機化合物（VOC）の排出量削減に向けた取組などを進めます。

また、ポリ塩化ビフェニル（PCB）による環境汚染を未然に防止するため、無害化処理施設が整備される機会をとらえ、中小企業等が保有する微量PCBの適切な処理を促進します。

- * 微小粒子状物質（PM_{2.5}）対策の推進
- * 揮発性有機化合物（VOC）対策の推進
- * 中小事業者への土壌汚染対策技術支援制度 新
- * 中小企業保有微量PCB絶縁油処理経費に対する補助 新 など

○ 東京湾の水質改善

129億円（71億円）

豊かな自然環境と共生した水辺空間を創出するため、し尿対策の推進を図るなど、東京湾の水質改善に取り組みます。

* 東京都内湾水生生物調査

* 護岸環境対策

など

(5) 教育・文化・スポーツの推進

【学力・体力の向上】

- 学力向上への取組 6 億円 (3 億円)
- 子供の学力低下が懸念される中、都独自に実施する学力テストを活用した指導方法の改善や、発展的な学習を希望する生徒等に対する補習の充実などにより、子供の学力向上を図る取組を推進します。
- * 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長
 - * 公立学校の補習の充実 (『少子化打破』) など
- 体力向上への取組 5 億円 (4 億円)
- 次代を担う心身ともにたくましい子供を育成するため、公立学校の児童・生徒全員を対象とした都独自の体力テストの実施や、スポーツ教育の推進など、子供の健康を維持し、基礎体力を向上させる取組を推進します。
- * 公立学校の全児童・生徒94万人を対象とした「体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の実施 新 など

【学校教育の充実】

- 都立高校改革の推進 127億円 (96億円)
- 都立高校改革推進計画に基づき、引き続き各学校の個性化・特色化に努めるとともに、改革の現状について検証を行い、今後の取組に活かします。
- 平成23年4月開校予定の学校

⇒ 都立高校改革推進計画に基づく全49校が開校

- 特別支援教育の推進 162億円 (154億円)
- 障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるため、特別支援教育を推進し、社会的自立を支援するとともに、地域の一員として生きていく力を培います。
- * 特別支援教育推進計画に基づく教育内容の充実
 - * 肢体不自由特別支援学校における新たな指導体制の導入
 - * 特別支援学校におけるセンター的機能の充実
 - * 特別支援教育に伴う施設整備 など

○ **教員等の資質能力の向上等** 17億円（11億円）

教育を取り巻く環境が厳しくなる中、都民の学校教育に対する期待に応えるため、若手教員の育成プログラムの整備や、教員の「授業力」の向上、メンタルヘルス対策の充実など、資質能力や意欲の向上を図る取組を推進します。

- * 若手教員の育成
- * 東京教師道場
- * 健康相談・カウンセリングを併用した研修 新
- ・ 副校長を対象としたメンタルヘルスなどの研修の実施 など

○ **小1問題・中1ギャップの予防・解決** 15億円（7億円）

「小1問題」や「中1ギャップ」など、新入生が学校環境に適應できない状況の予防・解決を図るため、教員が子供と向き合える環境を整えるとともに、効果的な対応策のあり方を検討するため、取組成果を調査します。

- * 小1問題・中1ギャップ教員加配効果検証事業 など

○ **公立学校における冷房化の支援** 新 22億円（-）

夏季における良好な教育環境を確保するため、公立小中学校の普通教室への冷房設備導入を行う市町村に対し、緊急補助を行います。

○ **私立学校教育助成** 1,419億円（1,496億円）

私立学校の振興を図るため、教育条件の維持と向上、保護者の負担軽減、私立学校の経営の健全化に向けた取組を行います。

- * 私立高等学校等特別奨学金補助 など

【青少年健全育成】 22億円（19億円）

青少年に関する多様な問題に対応するため、相談による支援や青少年を取り巻く環境整備を推進し、区市町村をはじめ、学校、家庭、地域社会などと連携して、青少年の健全育成を図ります。

- * 学校と家庭の連携推進事業 新
- * スクールカウンセラー活用事業
- * ひきこもり対策
- * ネット・ケータイヘルプデスクの運営 など

【芸術文化の発信】

201億円（128億円）

集中的・連続的に文化イベントを展開することにより、東京の文化を都民や世界に向けて創造・発信します。

また、文化の創造・発信拠点である文化施設の改修を推進します。

- * 東京文化発信プロジェクト
- * 都立文化施設の改修
 - ・東京都美術館
 - ・東京芸術劇場
 - ・東京都庭園美術館 など

など

【スポーツの振興】

○ スポーツ振興に向けた取組

133億円（90億円）

都民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる「スポーツ都市東京」を実現するための取組を推進します。

また、国体等に向けたアスリートの競技力向上、ジュニア選手の発掘・育成などに取り組みます。

- * 地域スポーツクラブの支援
- * 障害者スポーツ振興事業 新
- * スポーツイベント等の開催
- * ジュニア選手の発掘・育成
- * 武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備

など

○ 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催推進

19億円（12億円）

平成25年に予定されているスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）に向けた準備を進めます。

平成23年度は、スポーツ祭東京2013の開催に向けて、実行委員会を運営するとともに、区市町村に対する競技施設整備費や実施競技の普及啓発事業費への補助を行います。

7 事業評価の取組

厳しい財政環境の中にあっても都政の使命を確実に果たしていくため、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく都自らの継続的な取組として、事業評価を実施しています。

- 限られた財源の中で都政の諸課題に確実に対応していくためには、一つひとつの事業について、効率的で実効性の高い施策へと向上させていく継続的な取組（マネジメントサイクル）が必要です。こうした観点から、予算編成の一環として事業評価を実施しています。

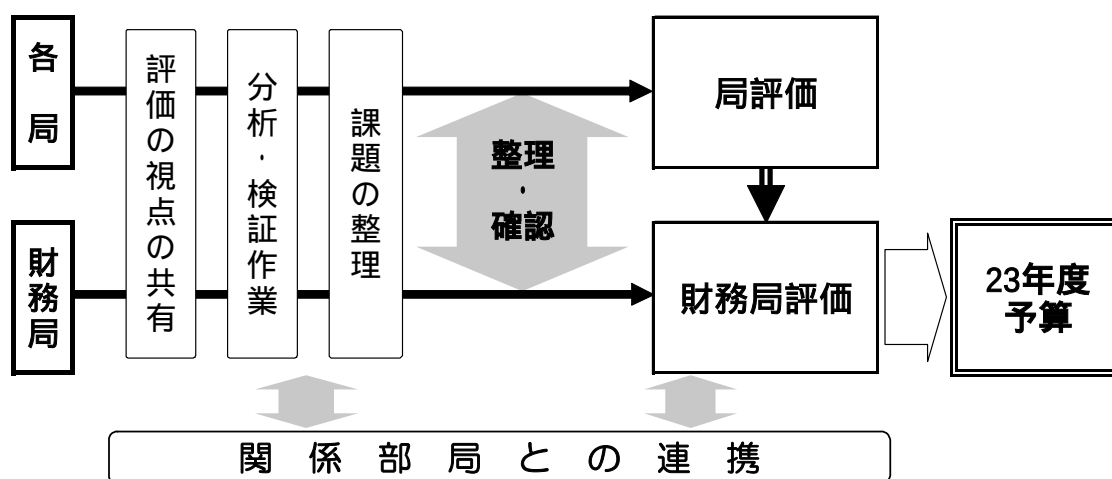
事後検証の徹底

各局と財務局が連携しながら、事業実施に伴う成果や決算状況を厳しく検証し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来の影響等にも十分に留意した上で、「見直し・再構築」、「拡大・充実」などの評価を行います。

新たな公会計手法の活用

国に先駆けて導入した新たな公会計の手法も活用して、発生主義の視点から、コストパフォーマンスや資産、負債などのストックの状況について、きめ細かい分析・試算を行うとともに、今後の事業展開などを検討します。

事業評価の流れ



- 開始から5年目を迎えた事業評価は、新たな公会計手法を活用したコスト分析や、対象事業に応じた関係部局との連携など、予算編成の過程でより多面的な検証を行う取組として着実に浸透してきました。

今年度は、監理団体等を通じて実施する事業や特別会計、歳入を新たに評価対象に加えるとともに、既に着手している事業についても発生主義の視点から再検証を行うなど、評価対象や手法を充実し、更にもう一段のレベルアップを図りました。

【事業評価の種類】

事後検証による評価

事後検証を徹底し、事業の必要性や有益性、将来の影響などにも留意しながら、今後の対応を評価します。

自律的経費評価

各局の創意工夫を促すため、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。

施設整備評価

「主要施設10ヵ年維持更新計画」の対象施設について、改築・改修の着手に当たり、財産の利活用や建築コストの適正化の観点から、関係部局と連携してコストや事業手法を検証します。

情報システム関係評価

情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、関係部局と連携して、有効性やコストを検証します。

監理団体への支出評価

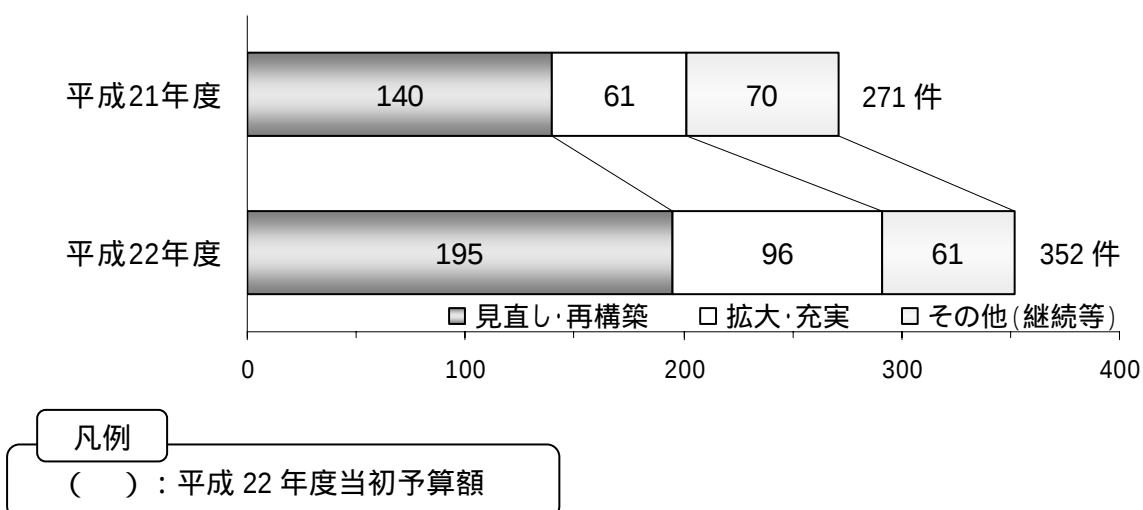
新たな取組として、監理団体への支出を通じて実施する事業について、関係部局と連携して、必要性や有益性などとともに、監理団体が実施する妥当性などを検証します。

執行体制の見直しを伴う事業評価

新たな取組として、効率的で機能性の高い着実な事業実施を図る観点から、関係部局と連携して、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証します。

【評価結果の公表】

評価対象の拡大などにより、今年度は合計352件の評価結果を公表します。



【評価の実施例】

(1) 事後検証による評価

見直し・再構築

- 神津島三浦漁港防砂潜堤の設置（泊地維持管理経費の縮減）

108百万円（80百万円）

（現状・課題）

- ・ 神津島三浦漁港では、背後の山から土砂が流入するため、毎年度しゅんせつ作業を実施し、泊地の維持管理を行っています。
- ・ 貨客船等の安全航行を確保する必要がありますが、しゅんせつ作業には多額の経費がかかります。

（対応）

- ・ 泊地内への土砂の流入量を低減させるため、周囲の海底への防砂潜堤の設置を検討しました。
- ・ 防砂潜堤の設置により、堆積土量を現在の10分の1程度に抑えることが可能となり、しゅんせつ作業は、10年に1度の実施で対応できるようになります。
- ・ また、防砂潜堤は鋼材を使用しないコンクリートであるため、耐用年数（50年）が経過するまで維持管理費用が生じることはありません。
- ・ 防砂潜堤の設置には初期経費が発生しますが、耐用年数を考慮した一年度当たりのコストを試算すると、現行のしゅんせつに比べてコストが半分以下であることがわかります。

《防砂潜堤の設置によるコストメリット（発生主義による試算）》

（単位：百万円）

区 分	防砂潜堤設置	現 行 (毎年度しゅんせつ)
減 価 償 却 費	29	-
しゅんせつ経費	8	80
合 計	37	80

- ・ 以上の点から、三浦漁港に防砂潜堤を設置し、貨客船等の安全航行を確保するとともに、コストの縮減を図ります。

○ 都立高等学校図書館業務管理（生徒の読書活動の推進）

228 百万円（ - ）

（現状・課題）

- ・ 都立高校における生徒の読書活動については、各学校の図書館などで全校的な取組を進めていますが、平成19年度時点の高校二年生の未読率は、47.8%と高い状況にあります。
- ・ 学校によって、図書館管理システムの導入状況や図書館の開館時間・日数に差が生じており、生徒の利用状況や読書環境が異なる要因となっています。
- ・ また、今後、学校司書の大量退職が見込まれており、早急な対応が必要です。

（対応）

- ・ 生徒の読書環境の充実を図るため、図書館管理システムの全校導入と図書館管理業務の委託化を検討します。
- ・ 全校へのシステム導入に係るコストを、情報処理用機器の耐用年数である4年間で試算しました。
- ・ また、図書館管理業務を委託化した場合を、同様に4年間で試算すると、現行の運営を継続した場合と比較してコストを縮減できることがわかります。
- ・ さらに、委託化による縮減額（250百万円）で、システムの導入に係るコスト（226百万円）を回収することが可能であることがわかります。

《図書館管理システムの導入（試算）》

（単位：百万円）

区 分	23～26年度（耐用年数：4年）
シ ス テ ム 購 入	61
機 器 リ ー ス ・ 保 守 等	165
合 計	226

《図書館管理業務の一部委託化（発生主義による試算）》

（単位：百万円）

区 分	23～26年度
委 託 化 し た 場 合	1,160
現行の運営を継続した場合	1,410
差 額	250

- ・ 図書館管理業務を委託することで、開館時間の拡大などを行うとともに、図書館管理システムを全校に導入することによって、学校間の利用形態の差を解消し、読書環境の改善を図ります。
- ・ また、これらの取組により、平成21年3月に策定した「第二次東京都子供読書活動推進計画」の目標である、高校生の未読率半減を目指します。

* 未読率とは、1か月の間に1冊も本を読まなかった生徒の割合です。

○ **農業改良資金助成会計（会計の廃止）【特別会計】**

-（86百万円）

（現状・課題）

- ・ 都では、農業改良資金助成法等に基づき、法が義務付けた特別会計を設置して、農業の担い手等に対する各種資金の貸付けを行っています。
- ・ 貸付けには、農業経営の改善に向けた新たな取組等を支援する「農業改良資金」と、新規就農に必要な研修資金や準備資金を支援する「就農支援資金」があります。
- ・ このうち、「農業改良資金」については、法改正により、貸付主体が都道府県から(株)日本政策金融公庫等に変更され、都道府県の特別会計設置義務がなくなりました。
- ・ これを受けて、「就農支援資金」の貸付事業やこれまで貸し付けた「農業改良資金」の償還事務等について、引き続き特別会計を設置して実施するか、一般会計に移行して実施するかを検討する必要があります。

（対応）

- ・ 「就農支援資金」の貸付け等については、想定される事業規模から一般会計での経理が十分可能であるため、特別会計を廃止し、平成23年度から一般会計に移行して、事務費の縮減など効率的な運用を行っていきます。

○ **パーキング・メーター等の管理（駐車枠の多様化）【歳入】**

歳入7,497百万円（歳入7,545百万円）

（現状・課題）

- ・ 道路上における必要やむを得ない短時間の駐車需要に応えるため、時間制限駐車区間を設定し、パーキング・メーター又はパーキング・チケット発給機を備えた駐車枠を設置しています。
- ・ 路外駐車場の整備が進んだことにより、駐車枠数が年々減少している一方、荷さばきなどを対象とした駐車時間のより細かい区分の設定や、二輪車用の駐車枠の設置など、よりきめ細かな駐車枠の運用が求められています。

（対応）

- ・ 今後、四輪車20分100円及び二輪車60分100円の区分の新設を行うなど、駐車枠の設定を多様化し、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・ これにより、安全かつ円滑な道路交通の確保を図るとともに、引き続き違法駐車対策を推進していきます。

拡大・充実

○ クレジットカード収納事務委託（納税者の利便性と徴収率の向上）

10百万円（10百万円）

（現状・課題）

- ・ 納税者サービスの向上のため、これまでもコンビニエンスストアへの徴収委託など、納税しやすい環境整備に努めてきました。
- ・引き続き、納税者の利便性と徴収率を向上する取組を進めていく必要があります。

（対応）

- ・ 自動車税の納付について、パソコンや携帯電話を通じた、クレジットカードによる収納を開始します。
- ・ これにより、自宅等で24時間いつでも納付することが可能になるなど、納税者の更なる利便性の向上を図るとともに、納期までの着実な収納の促進と督促に係るコストの縮減による適切な納税管理を行います。

○ マンション耐震改修促進事業（支援の充実による耐震化の促進）

230百万円（164百万円）

（現状・課題）

- ・ 昭和56年以前の旧耐震基準で建設されたマンションの耐震診断や耐震改修工事について、平成19年3月に策定した「東京都耐震改修促進計画」に基づき、助成制度を創設して支援しています。
- ・ 助成対象は3階建て以上かつ延床面積1,000㎡以上のマンションに限られているなど、耐震化に向けた更なる対応が求められています。
- ・ また、分譲マンションにおいては、耐震診断・改修の実施に当たり、区分所有者による合意形成が難しいなどといった特有の課題があります。

（対応）

- ・ 3階建て以上のマンションについては、倒壊等による周辺地域への影響が大きいと想定されるため、1,000㎡未満の建物も助成対象に拡大します。
- ・ また、区分所有者の合意形成をやすくするため、建替えを助成対象に加え選択の幅を広げることにより、分譲マンションにおける耐震化の取組を一層支援していきます。
- ・ こうした取組により、耐震化を更に促進し、耐震改修促進計画の目標である平成27年度の住宅耐震化率90%以上を目指します。

○ 明治の森高尾国定公園の整備（高尾山山頂のトイレの増設）

171百万円（8百万円）

（現状・課題）

- ・ 高尾山への観光客数が増加している中、山頂部のトイレ不足がより一層顕著になっているため、トイレの増設が必要な状況にあります。
- ・ しかし、現状のトイレは沢の水と浄化槽を利用した方式となっており、増設後の水使用量の増加にどのように対応するかが課題となっています。

（対応）

- ・ 山頂まで上水道が整備されたことに伴い、増設後のトイレの給水方式について、沢の水のみを利用する場合、沢の水と上水道を併用する場合、上水道のみを利用する場合のそれぞれの一年度当たりのコストを試算しました。
- ・ 沢の水のみを利用する場合は、現在使用しているポンプの改修が必要になるため、ポンプ施設改修の減価償却費がかかります。また、上水道のみを利用する場合については、年間の水道料金が高くなります。
- ・ この結果、沢の水と上水道を併用することが、水使用量の増加に最も適した給水方式であることがわかります。
- ・ なお、トイレの増設には、浄化槽の拡張が困難であることから、排水管を整備して、下水道に接続する必要があります。

《給水方式ごとのコスト比較（発生主義による試算）》

（単位：百万円）

区 分	沢の水のみ利用		沢の水と上水道併用		上水道のみ利用	
イニシャル コスト	トイレ整備等	4	トイレ整備等	4	トイレ整備等	4
	ポンプ等改修	13				
小 計		17		4		4
ランニング コスト	下水道料金	6	上下水道料金	15	上下水道料金	20
	給水設備保守	2	給水設備保守	2	清掃委託	12
	清掃委託	12	清掃委託	12		
小 計		19		28		32
合 計		36		32		36

- ・ これらを踏まえ、沢の水と上水道を併用したトイレの増設により、混雑時の待ち時間解消など利用者サービスの向上を図るとともに、公園の衛生環境の保全にも努めていきます。

事業別財務諸表を活用した評価

職業能力開発センター

- 職業能力開発センターは、求職者の職業訓練を実施するなど、極めて厳しい雇用情勢にあって、公共職業訓練施設としての役割が一層増しています。
- 昨年度の財務諸表と経年比較を行い、運営状況を分析するとともに、現在直面している課題とその対応について、明らかにします。

分 析

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成21年度末	平成20年度末	増減額
資産	21,894	21,660	233
うち建物取得額	24,698	24,701	3
（減価償却累計額）	9,489	8,975	514
うち重要物品取得額	2,891	2,861	30
（減価償却累計額）	2,289	2,189	100
うち建設仮勘定	989	75	915

建物老朽化率 42.7% 重要物品老朽化率 88.0%

- ・ 20年度末（建物40.4%、重要物品85.0%）と比較して、建物・重要物品ともに老朽化が進んでおり、特に訓練機器については、計画的な更新を行い、老朽化への対応を図っていくことが必要です。

行政コスト計算書（行政収支の部）

（単位：百万円、%）

科 目	平成21年度	構成比	平成20年度	構成比	増減額
行政収入	1,842	100.0	1,939	100.0	96
うち国庫支出金	1,649	89.5	1,748	90.1	98
行政費用	8,570	100.0	7,526	100.0	1,044
うち給与関係費	3,804	44.4	4,002	53.2	198
うち物件費	1,559	18.2	1,579	21.0	20
うち補助費等	1,787	20.9	845	11.2	942
うち退職給与引当金繰入額	333	3.9	166	2.2	168

物件費 行政費用の18.2%

- ・ 20年度と比較して、金額・構成比とも減少しています。
- ・ このうち消耗品などの需用費は、効率的な執行に努めた結果、20年度と比較して2.4%減少しており、校ごとの増減では14校中8校で減少しています。

収支比率（行政収入 / 行政費用）

- ・ 収支比率は21.5%で、20年度の25.8%から4.3ポイント低下しています。
- ・ これは主に就職チャレンジ支援事業における受講奨励金と正社員採用助成金の支給規模が増えたことに伴う補助費等の増加によるものです。

一日定員一人当たりコスト

- ・ 受講奨励金等の影響を除いた行政費用を能力開発訓練の一日定員（4,237人）で割り返すと、一人当たり年171万円となります。
- ・ 同じ条件で、20年度の一日定員一人当たりコストを算出すると年169万円となり、ほぼ同程度の運営を維持しているといえます。
- ・ 今後とも効率的に訓練を実施するとともに、引き続き事業効果を高める取組を着実に実施していくことが求められます。

課 題 更に悪化する雇用情勢への対応

- 10月時点での大学生の就職内定率が、今年度過去最低（57.6％）となるなど、若年者の就業機会の確保も急務となっており、雇用情勢は深刻さを増しています。
- 公共職業訓練施設として、若年者も含めた幅広い年齢層の雇用確保や地域特性に応じた中小企業の人材確保など、様々なニーズに的確に応えられる職業能力開発を進めていくことが必要です。

平成23年度予算での対応

- 雇用情勢への対応
 - 「再就職促進等委託訓練」の更なる拡充（35億円）
 - ・ 一般・若年者向け訓練について、22年度（7,635人）よりもさらに1,542人分の訓練規模を拡大することにより、国庫支出金を活用した再就職支援を実施します。
- 効率的・効果的な職業能力開発の推進

多摩職業能力開発センターの開設

- ・ 23年4月に産業サポートスクエア・TAMA（昭島市）内に多摩職業能力開発センターを開設します。
- ・ 地域の特性を踏まえた訓練の実施や隣接する産業支援拠点との連携などにより、多摩地域における中小企業の人材育成・確保について支援機能を強化するとともに、若年者就業支援科目を設置するなど、効果的な職業能力開発を推進します。

足立校の改築（5億円）

- ・ 老朽化への対応を図るため、26年度の開設に向けて、23年度から改築工事に着手します。

訓練用機器の計画的な更新（3億円）

新たな広報媒体を活用したPRの実施（0.2億円）

- ・ 若年者の応募率・入校率の向上を図るため、インターネット等を活用した効果的な広報を展開します。

重症心身障害児施設等

- 都が直接運営する重症心身障害児施設は、障害程度の重度化や介護者の高齢化が進む中で、施設機能の活用や在宅療育への支援など、様々な課題を抱えています。
- 昨年度の財務諸表と経年比較を行い、運営状況を分析するとともに、現在直面している課題とその対応について、明らかにします。

分 析

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成21年度末	平成20年度末	増減額
資産	19,632	19,824	191
うち建物取得額	10,469	10,469	-
（減価償却累計額）	4,576	4,368	208
うち重要物品取得額	1,257	1,250	7
（減価償却累計額）	880	882	2

建物老朽化率 48.6%、重要物品老朽化率 77.8%

- ・ 20年度末（建物46.4%、重要物品78.4%）と比較して、重要物品の老朽化率は若干改善されていますが、建物・重要物品ともに都の全体平均よりも老朽化が進んでいることから、今後も計画的な更新が必要な状況にあります。

行政コスト計算書（行政費用）

（単位：百万円、%）

科 目	平成21年度	構成比	平成20年度	構成比	増減額
行政費用	7,389	100.0	7,357	100.0	32
給与関係費	4,767	64.5	5,182	70.4	415
物件費	1,724	23.3	1,491	20.3	233
減価償却費	279	3.8	277	3.8	3
退職給与引当金繰入額	473	6.4	204	2.8	269
その他	146	2.0	204	2.8	58

人件費 行政費用の 70.9%

- ・ 退職給与引当金繰入額を含めた人件費は5,240百万円です。20年度の73.2%よりも2.3ポイント低下しています。要因としては、給与改定による減少などが挙げられます。

物件費 行政費用の23.3%

- ・ 20年度と比較して、物件費は15.6%増加しています。要因としては、新型コロナウイルスの流行による医薬品費や看護師確保対策における備品購入費の増加などが挙げられます。

試算

行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度
行政収入	5,951
国庫支出金	628
使用料及手数料等	3,739
その他補助金等	1,584
行政費用	7,389
通常収支差額	1,527
当期収支差額	1,517

行政収入

- ・ 都立施設が、仮に民間施設に給付している補助金等と同様の収入を受けたとして試算すると、行政収入は5,951百万円になります。
- ・ 収支比率（行政収入／行政費用）は80.5%となり、キャッシュベースに換算すると784百万円の一般財源が充当されていることになります。

課 題 施設機能の活用、在宅療育への支援

- 施設の重要な役割として、在宅での療育が特に困難な超重症・準超重症児（者）を受け入れるセーフティネット機能を十分に果たすとともに、ライフステージに応じた在宅療育の支援環境の整備を進めていくことが求められています。
- これらの課題に対応していくために、都立施設のみならず、都内施設全体で療育体制を向上していくことが必要です。

平成23年度予算での対応

- 老朽化・狭隘化への対応
 - 府中療育センターの改築（0.1億円）
 - ・ P F Iの導入も含めた施設の中長期的なあり方を踏まえた検討を行います。
 - 北療育医療センター城北分園の改築（8億円）
 - ・ 24年度の開設に向けて、23年度は改築工事に着手します。
- 療育環境の充実
 - 看護師確保緊急対策事業（0.3億円）
 - ・ これまでの看護師確保対策により、看護師の充足状況は改善されています。引き続き安定的な療育サービス体制を確保するための取組を継続します。
 - 非常勤医師・看護師の配置（0.4億円）
 - ・ 東大和療育センターにおいて、外来の診療待ちが長期に及ぶこともあることから、医師等を増員することで診療待ちの短縮を図ります。
- 民間施設への支援
 - ・ 22年度から開始している受入促進員の配置により、民間施設での超重症児等の受入率が伸びてきています。23年度も受入実績に応じた補助を行い、安定的な療育体制の確保に取り組みます。
 - * 障害者（児）ショートステイ事業（受入促進員配置）（0.2億円）
 - * 重症心身障害児通所委託（受入促進員配置）（0.2億円）

(2) 自律的経費評価

○ 直営しゅんせつ（しゅんせつ船運用経費の見直し）

263百万円（376百万円）

（現状・課題）

- ・ 東京港における航路や泊地の所定の水深を維持し、大型船が安全に入港できるよう、バケット式しゅんせつ船「雲取」を中心に、押船、土運船、多目的支援船などで船団を構成して堆積土砂を取り除くしゅんせつ作業を実施しています。
- ・ 「雲取」は老朽化が著しく、平成22年度末で完成から25年を迎えるため、20年度から新船「海竜」の建造に着手しており、23年度に完成します。

（対応）

- ・ 「海竜」の導入に当たり、新船団、旧船団それぞれの一年度当たりのランニングコストを試算しました。
- ・ 「海竜」は自航しながらしゅんせつを行うため、押船や多目的支援船等が不要になり、船舶の維持補修費等が縮減できます。
- ・ 現金主義で試算した場合は年間11百万円、発生主義で試算した場合は効果が拡大し、年間27百万円のコスト縮減が可能となる見込みです。

《新船団と旧船団のランニングコスト（試算）》

（単位：百万円）

区 分	新 船 団	旧 船 団	差 引
船 舶 維 持 費	282	348	66
船 舶 燃 料 費	43	14	29
しゅんせつ経費	117	90	27
減 価 償 却 費	158	174	16
そ の 他 経 費	9	10	1
合計(発生主義)	609	636	27

合計(現金主義)	451	462	11
----------	-----	-----	----

- ・ しゅんせつ方法をバケット式からドラグサクション式に変更することにより、しゅんせつ効率が、800m³/時間から3,000m³/時間に向上します。
 - ・ 今後、新船団によるしゅんせつ作業の機動性・効率性を高め、更なるしゅんせつ効果の向上とコスト縮減を図ります。
- * バケット式とは、ベルトに固定した多数のバケット（土砂をすくう入れ物）を水中に降ろし、そのベルトを回転させることにより土砂を取り除くしゅんせつ方法です。
- * ドラグサクション式とは、ドラグヘッド（吸い込み口）から土砂を吸い上げ、船のタンクに溜めるしゅんせつ方法です。

○ **ひとり親家庭自立促進事業等**（相談受付体制の再構築）

22 百万円（18 百万円）

（現状・課題）

- ・ ひとり親家庭の自立支援や生活安定を促進するため、自立促進相談、養育費相談、日曜・祝日電話相談をそれぞれ実施しています。
- ・ ひとり親家庭の増加に伴い、相談ニーズは年々増え続け、平成21年度は16年度に比べ自立促進相談の件数が5倍、養育費相談の件数が17倍と大幅に増加しています。
- ・ しかし、面談による相談受付が平日のみであったり、相談種別ごとに受付時間が異なるなど、ひとり親家庭の母等にとって、利用しにくい状況にあります。

（対応）

- ・ 平成23年度から現行の3つの相談業務を整理統合し一元化するとともに、土日や祝日にも面談による相談を開始することで、相談体制を拡充し、利用者に対するサービス向上を図ります。

○ **東京型有機農業の推進**（普及指導手法の再構築）

5 百万円（6 百万円）

（現状・課題）

- ・ 安全・安心な農作物への関心が高まる中、平成20年度に「東京都有機農業推進計画」を策定しました。
- ・ また、この計画に基づいた有機農業に関する技術を体系化する「栽培指針」の作成や、普及指導などの生産者への支援を行っています。
- ・ しかし、都内で有機農業に取り組む生産者数が伸び悩んでいることや、生産者が点在しているため、技術や流通に関する情報の共有が難しいといった課題があります。

（対応）

- ・ 平成23年度から普及指導に「栽培指針」を活用していくとともに、有機農業の栽培技術を実証する展示圃を設置するなど、地域への技術普及の取組を充実することで、有機農業に取り組む生産者を増やしていきます。
- ・ また、有機農業に取り組む生産者の育成と相互交流を支援するため、新たに研修交流会を実施します。

(3) 施設整備評価

○ 都立第四商業高等学校（整備費の比較による改築）

34 百万円（ - ）

（計画検討）

- ・ 普通教室棟、体育館棟の経年劣化が著しく、さらに管理棟、格技棟の設備等の劣化が見られるため、施設の改築及び改修について整備手法を検討しました。
- ・ 管理棟、格技棟は、築年数から大規模改修が適当ですが、仮設校舎の整備コストや整備後の建物配置等を考慮すると施設全体を改築した方が有益です。
- ・ また、改築の手法については、現在グラウンドがある場所へ改築した方がコスト面で有利です。

《管理棟における整備手法の比較》

（単位：百万円）

区 分	大規模改修	改 築
工事費	928	835
委託料	85	120
合 計	1,013	955

《施設全体の改築手法の比較》

（単位：百万円）

区 分	現在の位置 での改築	現グラウンド へ改築
工事費	6,088	4,983
委託料	335	335
合 計	6,423	5,318

（対応）

- ・ 現グラウンドへ施設全体を改築することとし、完成後に現校舎等から移転を行います。

○ 王子警察署（隣接の土地・建物を活用した改築）

261 百万円（118 百万円）

（計画検討）

- ・ 耐震性が確保されておらず、老朽・狭隘化の進む王子警察署の改築について検討しました。
- ・ 改築に当たっては、隣接の土地・建物を取得することにより、仮移転先としての活用ができるとともに、最終的には管外にある単身待機宿舎を敷地内に併設することによって、コストの縮減と緊急時等の機能強化を図ることができま

（対応）

- ・ 現在地は、駅や幹線道路から至近であり、業務運営上の利便性を維持できることから、現在地において改築を進めます。なお、完成後の管外の単身待機宿舎跡地については、庁内外での利活用を図ります。

（４）情報システム関係評価

○ 文書総合管理システム（公営企業局を統合したシステム再構築）

138 百万円（121 百万円）

（システム概要）

- ・ 文書の電子化により、行政事務の簡素・効率化を図ることを目的とする基盤システムです。

（課題）

- ・ 稼働から８年を経過した本システムとは別に、一部の公営企業局では独自に開発した同様のシステムを保有しており、業務を標準化した上でこれらを統合することにより、システム維持経費の更なる縮減が可能です。

（対応）

- ・ 公営企業局のシステムを統合した新たな文書総合管理システムへ再構築することにより、維持経費を縮減（４４百万円）し、統合による経費（１３６百万円）を約３年で回収します。

○ 東京都財務会計システム（システム運用方法・調達手法の見直し）

500 百万円（1,112 百万円）

（システム概要）

- ・ 予算の執行管理や納入通知書の発行を行うとともに、複式情報を自動的に蓄積して財務諸表を作成するなど、会計情報を一元的に管理し予算の執行及び決算調製事務を支援するシステムです。

（課題）

- ・ 運用経費が高止まりしており、経費の見直しが必要となっています。

（対応）

- ・ データセンターの更新に当たり、委託項目や機器構成等を見直すとともに、総合評価方式による入札を導入し、データセンター運用経費を縮減（２０５百万円）するなど、システム全体のコスト縮減を図ります。

【新たな取組の実施例】

（１）監理団体への支出評価

○ 産業廃棄物処理技術等高度化促進事業（委託の終了）

- （13 百万円）

（現状・課題）

- ・ 環境負荷の少ない廃棄物処理、リサイクル技術の開発促進及び先進的な事業者育成のため、事業者相談、技術開発の実証研究、情報発信に係る業務について、廃棄物処理に関する豊富な経験を有する財団法人東京都環境整備公社（以下「公社」という。）へ委託しています。
- ・ 公社は、専門相談員による事業者への的確な助言やホームページによる情報発信など、事業者の廃棄物処理技術の高度化を促進しています。

（対応）

- ・ これまでの委託業務を通じて、事業者の処理技術の改善や公社の相談事業に対する事業者の認知度の向上など一定の成果が認められるため、都からの委託を終了します。
- ・ 今後は、これまでの実績を踏まえ公社の自主事業として、引き続き事業者相談等を実施していきます。

○ 救急普及業務委託（効果的な救命講習の実施）

500 百万円（534 百万円）

（現状・課題）

- ・ 応急手当の知識技術の普及を図り、救急事故現場における救命率を向上させるため、応急手当普及員講習等の救命講習業務について、救急に関する調査研究等を行っている公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。
- ・ 平成22年度末までに救命講習全体の目標人員224万人を達成する見込みで、救急現場における応急手当率も向上していることから、本事業の委託の有効性が認められます。
- ・ 今後は、急速に広がるAED（自動体外式除細動器）を使用した救命講習を推進していく必要があります。

（対応）

- ・ 新たにAEDを使用した救命講習の目標人員を平成28年度末までに112万人と設定し、一人でも多くの都民に応急手当の知識技術を普及していきます。

（２）執行体制の見直しを伴う事業評価

○ 水門管理システムの再構築（水門管理の一元化による業務の省力化等）

589百万円（2,254百万円）

（現状・課題）

- ・ 異常潮位や高潮、津波などの自然災害から都民の生命・財産を守るため、水門管理システムにより、東部低地帯における水門や排水機場などの河川施設を管理し、開閉等の運用をしています。
- ・ システムの老朽化により、平成16年度からシステム再構築を進めており、23年度から新システムが全面稼働する予定です。
- ・ 新システムの稼働後は、各施設の現地操作方式から、センターを拠点とした遠隔制御方式に移行し、指揮系統や監視・制御が一元化されます。

（対応）

- ・ 平成23年度は、新システムの稼働に伴う業務の省力化や各施設の点検業務の委託化等により、22年度との比較で8人の人員を見直し、より機能的な体制で水門等の管理・運用を行います。
- ・ また、新システムの全面稼働に当たり、再構築前後の管理・運用に係るコストを試算した結果、再構築後は点検業務の委託化やシステムの保守管理などにより事業費は増加するものの、人件費の大幅な縮減によって、年間188百万円のコスト縮減が可能となります。

《システム再構築前後のコスト比較（発生主義による試算）》

（単位：百万円）

区 分	再 構 築 前 (15 年度)	再 構 築 後 (23 年度)	差 引
人 件 費	598	223	375
事 業 費	436	589	153
都 債 金 利	-	34	34
合 計	1,034	846	188

- ・ 新システムの運用状況などを踏まえ、今後とも人員体制やコストを精査し、安全かつ効率的に水門等の施設の管理・運用を行っていきます。

< 付 属 資 料 >

平成 23 年度予算編成方針

我が国の経済は、着実に持ち直しつつあったものの、このところの円高の急速な進行や長期化するデフレの影響などにより、景気は足踏み状態となっている。失業率も依然として高水準にあり、先行きへの懸念も広がるなど、都民が抱える不安や閉塞感も強まりつつある。

現下の社会経済情勢の下、雇用対策や中小企業支援、医療体制の充実など直面する諸課題に速やかに対応することで、都民の不安を払拭し、活力を取り戻すことは、もとより必要である。同時に、中長期的な視点に立ち、都市機能の向上や環境施策の推進など、東京が持つ可能性や潜在力を引き出し、新たな成長へ結びつけていく戦略的な取組を揺るぎなく進めることもまた、都政が果たすべき使命に他ならない。

一方、都財政は、平成 21 年度決算で前年度から約 1 兆円の減収となった都税収入が、23 年度予算でも小幅な増にとどまるなど、依然として厳しい環境に直面している。加えて、法人事業税の暫定措置は撤廃される動きすらなく、国庫補助負担金の一括交付金化など、国の動向は都財政に更に負の影響を与えかねないものとなっている。

こうした財政環境の中で、将来にわたって継続的かつ積極的に必要な施策を展開し、都政が着実に使命を果たしていくためには、それを支える財政基盤を堅持していくことにも留意しなければならない。そのため、無駄の排除を徹底するとともに、すべての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を一層向上させた上で、基金についても計画的に活用し、可能な限り残高を確保していく。

また、都政の自己改革力を更に高めるため、事業評価について、監理団体等を通じて都が実施している事業や特別会計及び歳入についても評価対象に加えるなど、対象範囲を拡大するとともに、新たな公会計の視点を一層活用するなど、評価手法を充実させることにより、もう一段ステップアップさせる。

これらの取組を不断に行い、現場を持つ都政の強みを活かしながら、創意工夫を凝らし、経済への波及効果なども十分に考慮しつつ、都民に真に必要な施策へ財源を重点的に振り向けていく。

平成 23 年度予算は、
「厳しい財政環境が続く中であっても都政の使命を確実に果たし、中長期的に
施策を支え得る財政基盤を堅持しながら、東京の新たな活力と成長へと結びつ
ける予算」と位置づけ、

- 1 現下の社会経済情勢の下、都民が抱える不安を払拭し、活力を取り戻す効果的な手立てを速やかに講じるとともに、中長期的な視点から、東京が持つ可能性や潜在力を引き出し、新たな成長へ結びつけていく戦略的な取組を揺るぎなく進めること
- 2 すべての施策を厳しく検証し、その効率性・実効性を一層向上させるとともに、基金残高の確保にも配慮するなど、将来にわたって積極的な施策展開を支え得る財政基盤を堅持すること

を基本として、下記により編成することとする。

記

- 1 厳しい財政環境が続く中であっても、経済への波及効果などを十分見据えるとともに、現場を持つ都政の強みを活かしながら、「都民が抱える不安を払拭し、活力を取り戻す効果的な取組」や「東京が持つ可能性や潜在力を引き出し、新たな成長へ結びつけていく戦略的な取組」など、都民に真に必要な施策へ財源を重点的に配分する。

「10 年後の東京」への実行プログラム 2011 として選定された事業の平成 23 年度事業費については、確実に計上する。

- 2 都の行うすべての施策について、制度や事業の根本に立ち返り、必要性や有益性、執行体制や将来への影響等を厳しく検証し、スクラップ・アンド・ビルドの視点を徹底させ、必要な見直し・再構築を行った上で、所要額を計上する。

経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証し、実績等を踏まえたものとする。

なお、事業評価について、監理団体等を通じて実施している都事業、特別会計（準公営企業会計を含む。）及び歳入についても、その取組を強化し、評価対象の拡大や手法の充実を図る。

- （１）経常経費のうち、自律的経費の計上については、各局の責任において見直し・再構築を行い、十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を行う。
- （２）投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

施設建設等については、「主要施設 10 ヶ年維持更新計画」における基本的な考え方に基づき、事業のあり方、必要性などを改めて精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図るとともに、民間や他自治体等とのコスト比較を行い、建築・土木コストの適正化に努める。

- 3 職員定数については、事務事業の見直しや、アウトソーシングの推進など、業務執行方法の改善を進めることにより、削減を図る。
- 4 監理団体については、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、団体を取り巻く環境が変化する中で、経営の効率化、自立化の促進及び都と監理団体との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行うことにより、財政支出や都派遣職員の削減を図る。
また、監理団体以外の団体に対する財政支出についても、内容や方法など必要な見直しを行うことにより、削減を図る。
- 5 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担を一層明確化し、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図る視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。
- 6 都税については、今後の経済動向を的確に見通すとともに、税制改正の影響も精査した上で、年間収入見込額を計上する。
- 7 都債については、将来の財政負担に配慮しつつ、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費等の財源として発行余力の範囲内で適切に活用する。
- 8 国庫支出金については、積極的な確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。

- 9 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。
- 10 都民に必要な施策を着実に実施するため、基金の適切な活用を図り、財源として活用可能な基金の残高をできる限り確保する。
- 11 特別会計（準公営企業会計を含む。）については、一般会計と同一の基調に立って、過去の決算や執行状況、事業効果などを踏まえた評価を行うとともに、会計設立の趣旨などを改めて検証した上で、所要額を計上する。

使用料・手数料の改定等

1 改定等の趣旨

使用料・手数料は、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストを負担していただくものです。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定等に当たっての考え方

原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。

料額は、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額などを勘案しながら設定します。

現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、倍率 1.5倍を限度として改定を行います。

3 対象条例等の数及び増収見込額（一般会計）

区 分	対象条例等の数	増収見込額(億円)	
		平成23年度	平成24年度
料 額 の 改 定	4	3 . 6	3 . 6
料 額 の 新 設	5	0 . 4	0 . 0
合 計	9	4 . 0	3 . 6
(参考)準公営企業会計 料 額 の 改 定	2 *	1 . 4	2 . 7

* 対象条例等の数には、一般会計との重複分（1条例）を含んでいます。

4 主な改定等項目

(1) 料額を改定するもの

- 健康安全研究センターの検査手数料

レジオネラ検査（浴槽水、プール水、給湯水）12,400円 → 18,000円

- 都立公園の占用料

電柱（特別区内）859円 → 1,041円（1本・月額）

標識（特別区内）613円 → 744円（1本・月額）

- 都立病院の分べん料〔病院会計〕

（平成23年10月1日から改正条例施行）

時間内	86,000円	} 157,000円（一本化）
時間外	104,000円	
深夜	122,000円	

(2) 料額を新たに設けるもの

- 温室効果ガス排出量取引制度の手数料

一般管理口座の開設13,400円

記録事項の証明400円

- 廃棄物処理施設の手数料

熱回収施設の認定

（新規）33,000円

（更新）27,000円

定期検査33,000円

- 青山霊園の立体埋蔵施設使用料

第五区601,000円（1か所）

平成22年度事業評価

凡例

団：監理団体等が関係する事業
 特：特別会計の事業
 歳：歳入に着目した事業

事後検証による評価【公表対象146件】

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
1 見直し・再構築（74件）		
（１） 運営の方法や主体（35件）		
1	システム評価事業	各種システムの評価・検証に委託を導入し、最新の専門的知識に基づいた視点を取り入れることで、システムの費用対効果等の評価・検証精度を向上させ、ＩＴ中央管理部門における指導を強化
2	公債費会計（管理費） 特	公債管理システムのリース更新に当たり、経常的な経費を精査することで、全体経費を抑制
3	コンビニエンスストア収納事務委託	納税者の利便性と徴収率の向上を図るため、クレジットカード収納開始の影響を踏まえて収納規模を精査し、引き続き円滑な運用を推進
4	消費生活センター機能強化事業	検索機能の改善など、消費生活相談支援サイトを一部見直すことで、より迅速かつ的確な相談処理を実施
5	都市計画基礎調査	委託発注方法の変更により業務を効率化するとともに、経費を縮減
6	建築確認申請等書類集配委託	建築確認申請等の書類集配業務を委託化し、集配回数を増やすことで、建築確認等の手続きを迅速化
7	宅地販売事業費 特	業務系用地を宅地として販売するため、現地販売物件説明会の開催や地元市との調整など、売却に向けた取組を実施
8	環境に関するムーブメントの醸成	普及啓発対象を企業やビジネスマン等へシフトし、企業・経済系のメディアと連携したセミナーや広報の実施などにより、環境意識を醸成
9	省エネ住宅供給事業者認定制度の創出	都の働きかけにより、国が類似の住宅省エネラベル制度を開始したため、事業終了
10	小笠原国立公園等の管理（小笠原ビクターセンター）	サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、隣接する大神山公園と一体的に指定管理者制を導入
11	肝炎診療ネットワーク整備事業	区部と多摩に拠点病院を設置し、これまでの取組で培った基盤を活かしながら、関係医療機関への情報伝達を強化するなど、拠点病院を中心とした医療連携に向け事業を再構築

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
12	地域ケア推進事業	推進会議での検討内容及び試行事業の成果検証を踏まえて、国への要望や新たな事業構築への活用など一定の成果を上げたため事業終了
13	認知症地域医療推進事業	研修の受講者が一巡し、地域の状況を踏まえた連携のあり方を検討するなどの当面の目的を果たしたため事業終了し、今後の各地域における認知症への対応力の向上については、認知症疾患医療センターを中心に実施
14	総合精神保健福祉センターの運営 (中部・多摩)	地域での生活基盤の整備が進んできたことなどから、病室・ホス텔機能を廃止し、地域支援の難しい精神障害者に対してアウトリーチ支援を行うとともに、必要に応じて短期宿泊を実施
15	東京医師アカデミーの運営 特	レジデントの定数の見直しを図りつつ、指導・研修体制をより一層充実して、総合診療能力と高い専門性を備えた医師を育成・確保
16	人材育成事業 特	優秀な医療人材を育成するため、経費を精査しながら研修や資格取得支援等を充実
17	医師の負担軽減 特	医療クランクの活用による医師の負担軽減策について、業務内容の精査とともに、収支バランスを考慮した上で、引き続き実施
18	看護師採用活動の強化 特	P R活動の強化により受験者数を確保してきたが、安定的な人材確保に向けて、引き続き経費を精査しながらP R活動等を実施
19	インシデント・アクシデントレポートのIT化 特	インシデント・アクシデント発生状況をより迅速に把握できるようレポートをIT化し、医療事故の未然防止を推進
20	災害研修の実施 特	災害時の初動体制の強化を図るため、研修内容を再構築し、各病院の指揮者となる人材の育成や職員全体のレベルアップを通じて、災害への対応力を向上
21	東京版エコツーリズムの推進	世界自然遺産登録を契機に更なる観光客を誘致するため、自然体験メニューを充実させるとともに、観光DVDの製作により国内外へのP R活動を推進
22	農業改良資金助成会計 特	農業改良資金助成法の改正により、資金の一部の貸付主体が(株)日本政策金融公庫に変更されるなど、今後の都の業務は限定的となることから、特別会計を廃止し、一般会計に移行
23	移転資金貸付金収納等業務委託 歳	徴収業務委託について、インセンティブの見直しを行い、新たな滞納の発生の抑制を図るとともに、累積滞納額を一層削減
24	土地処分の促進 特	用地処分に係る契約処理を見直し、臨海副都心地区の土地処分を促進
25	臨海副都心地区海上公園管理委託 団 特	臨海副都心のまちづくりに合わせ、地域全体を一体としてにぎわい創出事業や防災対策を実施するため、海上公園の管理を委託

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
26	採用試験等	広報用印刷物の精査を行う一方、複数の就職情報サイトに採用情報を掲載するなど、都職員採用の効果的な広報を実施
27	都立高等学校図書館業務管理	都立高校生の図書の未読率半減に向けて、図書館管理システムの導入によるレファレンス機能の充実や、図書館管理業務の委託による開館時間の拡大により、生徒の図書館利用の利便性を向上
28	肢体不自由特別支援学校における新たな指導体制の導入	児童・生徒の障害の重度・重複化に対応し、教育条件の改善と教育方法の充実を図るため、外部人材の導入を順次実施
29	東京都若手教員育成研修	初任者研修と2・3年次授業研究を統合した若手教員育成研修について、2年次研修を開始するとともに、新体系における課題や問題点を抽出し、改善に向け検討
30	問題行動対策事業	従来の学生アドバイザースタッフ派遣や心のケア支援員等の活用方法を見直すことにより、深刻化する事件発生直後の心のケアなど、児童・生徒に対して迅速かつ的確な対応を実施
31	都立学校公開講座	特別支援学校ボランティア等人材育成講座など施策に連動した講座を追加するとともに、受講者の少ない講座は廃止するなど、講座体系を再構築
32	運転免許業務委託の民間開放	運転免許業務の内容を精査し、免許証交付等更新業務の一部を民間に委託
33	パーキング・メーター等の管理 歳	利用実態に即したパーキング・メーター等の運用を精査し、二輪車用パーキングを設置するなど、主要路線における放置車両を縮減
34	救急相談センターの充実強化	現行の電話相談に加え、症状の緊急性を自己判断できるツールの提供等により、相談体制を再構築し、都民の利便性を向上
35	多摩地区水道経営改善の着実な推進（事務委託解消）	広域的な施設整備や一体的・効率的な施設管理を行うため、平成23年度末で多摩地区すべての事務委託を解消
(2) 支援のあり方(27件)		
36	防犯ボランティアの活動支援事業	対象者や内容が類似した普及啓発イベントを整理・統合し、効率的・効果的な普及啓発を展開
37	人材育成事業交付金 団	人事施策と一体となった戦略的な人材育成を図るため、研修ニーズを踏まえた的確なテーマ設定を行うなど、研修内容を充実
38	都の総合相談窓口相談員による区市町村訪問・助言	犯罪被害者に身近な区市町村における相談窓口の設置拡大・強化について、研修等のみによる方法を見直し、新たに都の相談員が直接訪問して助言・設置要請を行うことで、連携を強化し、都内の相談体制を充実
39	太陽エネルギー利用拡大プロジェクト 団 歳	太陽光市場の活性化という所期の目的は概ね達成したが、再生可能エネルギー活用について事業を再構築するため、都が出しえた資金を整理し、資金の一部の返還を受入れ

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
40	環境に配慮した物流を担う人材育成の促進	中小事業者に対する環境面からの物流効率化に関する普及啓発を終了し、事業者団体の自主的な取組へ転換
41	NPO法人等への福祉施設整備等貸付制度 団	より多くのNPO法人等に対し、福祉施設の設置促進などを支援するため、貸付条件を見直し
42	耐震化の推進	事業計画の見直しを行い、引き続き社会福祉施設の耐震化を推進
43	社会福祉法人経営適正化事業	課題を抱える法人の再建に向けた仕組みを確立するなど、社会福祉法人の適正な経営の確保に向けた取組を実施
44	医師勤務環境改善事業	深刻な勤務医不足に対応するため、チーム医療の推進に向けた取組を新たに開始するなど、実効性の高い取組へ事業を再構築
45	看護職員短時間正職員制度導入促進事業	中小病院の看護職員確保対策として、短時間正職員制度を導入する病院への支援を実施してきたが、法改正により短時間勤務制度が義務化されたことなどを受け、事業終了
46	介護福祉士等修学資金の貸与（低所得者対策分）	国の介護人材対策や低所得者の就労支援策の充実を踏まえ、都単独での要件緩和制度を廃止
47	福祉・介護人材確保策の強化 団	これまでの低所得者対策としての事業を終了し、広告手法等の見直しなど、より効果的な取組を重点的に実施
48	生活安定応援事業	都事業を終了し、区市町村における地域の実情に応じた取組への支援策として新たに包括補助化
49	生活サポート特別貸付事業 団	多くの都民の生活安定に寄与するとともに、先駆的取組により国の制度の充実につながったため、事業終了
50	受験生チャレンジ支援貸付事業 団	経済雇用情勢や国による適切な支援策が整っていない状況を考慮し、再構築の上、支援を継続
51	住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業	経済雇用情勢や国による適切な支援策が整っていない状況を考慮し、国の制度を利用できない者に対する総合的支援と区市町村に対する後方支援を担うサポートセンター事業を開始
52	高齢者支援技術活用促進事業	在宅や施設における介護者の負担軽減や見守り機能等を充実する技術開発への支援について、試作品の完成による研究開発の成果報告をもって事業終了
53	訪問看護ステーション支援事業	管理者支援の受講希望者に対する研修実施がほぼ完了するとともに、チームケア推進事業において事例集の作成・配布による普及啓発など一定の成果を得られたため事業終了

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
54	認可保育所サービス向上支援事業	認可保育所のサービス向上に必要な改修経費補助については、待機児童解消区市町村支援事業で対応することとし、事業終了
55	認証保育所等開設資金無利子融資事業	認証保育所等の開設準備経費については、待機児童解消区市町村支援事業により事業者の負担軽減が図れていることから、事業終了
56	民間社会福祉施設サービス推進費補助(障害者支援施設)	障害者自立支援法などの国基準変更への対応や、政策誘導効果を高めるために加算制度を整理することにより、従来の制度を再構築
57	航空機産業への参入支援	東京国際航空宇宙産業展への出展支援や商談マッチングの促進など、一部支援方法の見直しを行いながら、引き続き中小企業の航空機産業への参入支援を行い、都内産業の活性化及び新産業の振興を推進
58	多摩産材利用拡大事業(提案公募型等)	更なる利用拡大を図るため、提案公募型については、従来の戸建て住宅に加えて内装改修や什器の展示を助成対象にして事業延長する一方、集中PRにより一定の効果があつたため利用拡大キャンペーンは終了
59	東京ジョブコーチ支援事業	ジョブコーチの資質向上により、困難事例への対応を単独で行うことが可能となったことから、事業規模を維持しつつ支援の効率化により経費を縮減
60	オーダーメイド型障害者雇用サポート事業	個別企業に対応した障害者雇用をサポートする協議会を設置し、採用前の環境整備からアフターフォローまで障害者雇用に取り組む中小企業を一体的に支援
61	「東京しごとの日」の設定	より多くの企業でファミリーデーの実施が可能となるよう、奨励金の支給要件を見直すとともに、対象規模を拡大するなど、企業のワークライフバランス推進の取組を支援
62	自動車安全運転センター補助	人件費単価の積算方法の見直しにより、経費を縮減
(3) 施設・設備のあり方(12件)		
63	職務住宅の確保	必要数の増減に応じて、借上げ規模の調整などを適切に実施
64	院内LANデータセンター化事業	院内LANデータセンターの機能を拡張し、情報セキュリティ対策を強化するなど、院内LANを再構築
65	新海面処分場延命化(Gブロック深掘)対策	新海面処分場の延命化を図るため、Gブロックの深掘工事を行い、1年分の処分容量を確保
66	東京港の水門遠方監視制御システム再構築	老朽化に伴うシステムの再構築について、工事箇所の優先順位などの精査を行いながら、引き続き整備を実施
67	神津島三浦漁港防砂潜堤の設置	土砂が堆積する漁港に防砂潜堤を設置し、貨客船等の安全な航行を確保するとともに、維持しゅんせつ経費を縮減

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
68	大井青果上屋(第1号)照明設備更新工事 特	照明設備の更新に当たり、寿命が長く消費電力の少ないランプに更新することで、経費を縮減
69	教職員住宅の改修整備等(福利住宅の廃止)	福利住宅について計画に基づく段階的な廃止を進める中、計画の前倒しや他局での利活用を図ることで維持管理や解体に要する経費を縮減
70	都立学校の震災対策	耐震診断調査結果に基づき補強措置を講じる必要のある全学校の校舎等の補強を行った結果、22年度までに計画の86校の耐震化が達成されるため、事業終了
71	新発信地表示システムと位置情報通知システムの統合	独立して運用している二つの回線システムを統合し、経費を縮減
72	車両整備(トラクターショベル)	災害時等に使用する障害物除去機能付ポンプ車の更新に当たり、低コストで機能代替が可能なトラクターショベルを導入し、経費を縮減
73	消防施設外壁改修	設計から工事に至る着手年次の見直しにより改修経費を縮減
74	ＩＣカード専用駅務機器の拡大	ＩＣカード乗車券の普及を踏まえ、改札機や券売機の更新に当たり、設置費及び保守費が安価なＩＣ専用機を拡大し更新経費を縮減
2 拡大・充実(56件)		
75	航空機用の新素材開発・利用に関する共同研究 団	首都大学東京に留学生を受け入れ、旅客機用複合材に係る共同研究を実施するとともに、次世代航空機の開発に不可欠な新たな分野にも研究を拡大
76	アジア人材バンク	これまでのネットワークをベースに、留学生同士の意見・情報交換会の開催や、本事業の周知拡大により、人的交流を更に進め、アジアと東京との架け橋となるネットワークを充実強化
77	ひきこもり等社会参加支援事業	ひきこもり等の若者支援プログラムをより多くのＮＰＯ法人等に普及し、定着を図ることで質の高い支援を提供
78	高齢者等被害対策強化	振り込め詐欺やひったくり等による最近の犯罪被害状況を踏まえて、犯行手口の実演などにより、被害防止に効果的な普及啓発を充実
79	自転車総合対策	20歳代から30歳代の自転車事故件数が多いことから、これまでの未成年者に対する啓発に加え、成年者に対しても広報活動を拡大
80	政策研究大学院大学派遣研修(国際開発プログラム) 歳	都の国際協力分野における指導的人材を育成するため、外部の助成制度を活用し、政策研究大学院大学の研修に職員を派遣
81	性犯罪被害者支援のためのパンフレット作成	警察へ届け出ることができない性犯罪被害者が多いことから、医療機関等の従事者向けに被害者支援策の利用方法等に関するパンフレットを作成・配布

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
82	観光を支える専門人材の育成 	首都大学東京に観光経営副専攻を開設し、他学部生も含め、観光の視点と経営の視点を併せ持った人材を育成
83	電気自動車（ＥＶ）等課税免除対応	今後ＥＶ等の登録台数の増加が見込まれるため、自動車税の免除対応に係るシステム改修を行い、事務処理体制を強化
84	クレジットカード収納事務委託	納税者の利便性と徴収率の向上を図るため、自宅等で24時間いつでも納税することが可能となるクレジットカード収納の運用を開始
85	公益法人事務	公益法人制度改革関連法の施行に伴う新制度への移行事務の増加に対応するため、公益認定等審議会に部会を設置するなど、審査体制を強化
86	東京アスリートの競技力向上 	国民体育大会等で活躍する選手を輩出するため、強化練習の実施に対する支援など、競技力向上に向けた取組を充実
87	障害者スポーツの振興事業	障害者スポーツ開拓推進員の配置や障害者スポーツイベントの開催・情報提供などを行うとともに、障害者スポーツ振興の中長期計画を策定し、障害者がスポーツに親しめる環境を整備
88	国土調査	都市部における地籍調査の事業進捗率を改善するため、関係区市や住民に調査の重要性を周知するとともに、実効性の高い調査方法を採用して重点的に推進
89	雨水流出抑制事業費補助	補助対象を500㎡以上の既存住宅に拡大するとともに、各区市に対して広報活動の拡大を要請し、区市の豪雨対策への取組を促進
90	地下街等浸水対策計画策定費補助	地下街管理者等の浸水対策への自主的な取組が進んでいないことから、地下街管理者に対する支援を強化し、浸水対策計画の策定を促進
91	踏切対策の促進に関する調査	踏切対策基本方針で示されている重点踏切における早期に実施可能な対策を促進するため、踏切の実態や最新のデータを把握し、地域特性に応じた踏切ごとの対策メニューを検討
92	防災密集地域再生促進事業	防災都市づくり推進計画に基づき、整備効果の高い事業を進めるとともに、地区計画や新たな防火規制などの規制誘導策により、防災性の高い建築物への建替えを促進するなど、引き続き重層的な施策を展開
93	沿道一体整備事業（大山中央地区）	計画道路と商店街の再編整備等について、コーディネート業務による調整を行い、商店街等の活性化を図る沿道一体整備を実施
94	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業等	特定緊急輸送道路（特に重要な緊急輸送道路）沿いの建築物について、耐震性を早期に明らかにし、所有者・区市町村の取組を促すため、耐震診断を義務付けるとともに、緊急臨時措置として、診断費用等の助成を拡充
95	建築物の耐震化総合相談窓口 	現在開設している相談窓口について補助員の増員を行うとともに、開設時間の延長や出張相談を行い、相談件数の増加に対応

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
96	マンション耐震改修促進事業	1,000㎡未満のマンションに対する補助の拡大や、建替えについても補助対象とするなど、マンションの耐震化に向けた取組を促進
97	サービス付き高齢者専用賃貸住宅供給助成事業	助成対象を都の指針に基づいた幅広いサービス提供が可能なサービス付き高齢者専用賃貸住宅に変更し、高齢者向けの住宅供給を促進
98	都営住宅用地の一時貸付事業 特 歳	都営住宅事業における未利用地について、財産の有効活用の観点から民間等に対する一時貸付を拡大することで、歳入を確保
99	高額所得者対策事業 特	公営住宅法施行令等の改正により、都営住宅の居住者の収入水準が引き下げられたため、新規に高額所得者となる居住者に対して、住み替えに向けた個別の啓発を実施するなど、本来入居者の入居機会を確保
100	取締システムの管理運営	排出基準を満たさないディーゼル車の都内走行規制について、道路網の整備による交通量の変化等に対応するため、固定カメラの増設や設置場所の変更を適時実施することで、公平・公正な取締りを実施
101	明治の森高尾国定公園の整備	観光客の増加に伴いトイレ不足が顕著となり、環境への影響も懸念されるため、導入手法を検証した上でトイレ整備を行い、サービス向上を図るとともに公園の衛生環境を確保
102	区市町村指導検査支援補助事業	区市町村が行う障害福祉サービスの指導検査を包括補助により支援し、取組を促進
103	摂食・嚥下機能支援事業	地域で摂食・嚥下機能支援推進のリーダーとなる人材の育成を行うとともに、広域的なサポートを行う連絡会の設置などにより、区市町村の取組を支援
104	リハビリテーション病院管理運営 歳	療士を増員し、リハビリ実施体制を充実することで、患者サービスの向上を図るとともに、収益を確保
105	心身障害者口腔保健センター管理運営	巡回診療の回数を増やすとともに、地域の歯科医師等への研修実施などにより、地域連携体制を強化
106	東京都自殺相談ダイヤル	相談件数が増える夜間帯の相談ニーズに対応するため、受付時間を翌朝6時まで延長し、相談受付体制を強化
107	地域がん登録事業	地域がん登録の平成24年度開始に向けて、検討会の設置や普及啓発リーフレットの作成など、必要な準備を着実に実施
108	保育人材確保事業 団	再就職支援研修の開催回数を増やすなど、保育サービスの拡充を支える人材を確保
109	子供の心の診療支援拠点病院事業	小児総合医療センターを拠点として、都内医療機関における子供の心の問題への専門的なケアを推進

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
110	革新商材事業化支援事業	経営革新計画を策定し、中小企業自らの力で開発してきた新商材の性能について、第三者機関による評価・認証取得を支援することで、新商材の競争力を強化
111	ものづくり中小企業魅力体験受入支援	工業高校及び高等専門学校生徒を対象とした中小企業の職場体験受入れを支援し、中小企業の魅力を伝えることで、ものづくり企業の人材確保を促進
112	ものづくり産業基盤強化グループ支援事業 	都内ものづくり企業の集積を活かした売れる技術・製品を創出するため、開発・生産・営業体制の強化に共同で取り組む中小企業グループを支援
113	公共土地改良等	老朽化した農業水利施設について、機能診断による予防保全対策と適時適切な更新整備等により、既存施設の有効活用と長寿命化を推進
114	若者ジョブマッチング事業	合同就職面接会の開催回数を増やすとともに、PRを強化し、採用意欲のある中小企業と新卒者のミスマッチを解消
115	道路維持事業（街路樹等）における債務負担行為（ゼロ都債）の活用	樹木の生育周期に合わせた適切な維持管理を実施するため、債務負担行為の設定期間を変更
116	都立公園における防災拠点機能の緊急対策	災害時に活動拠点となる公園の支障木処理について、必要な箇所の優先順位等を精査した上で実施
117	公園施設の長寿命化	公園の遊具や特殊施設について劣化状況を調査し、修繕計画を策定することで、適切な維持管理を実施するとともに、国庫補助の受給要件を充足
118	樹林墓地の整備	墓所に対する都民意識の多様化に対応するため、新たな墓所形態である樹林墓地を小平霊園に整備
119	無縁墳墓処理 	一定期間管理料を滞納している墓所使用者に対する使用許可の取消手続きを指定管理業務に組み込むことで、業務を効率化し、適正管理を確保
120	東京ヘリポート保安灯設置	照度の確保が不十分な場内の主要な場所に保安灯を設置し、夜間警備の保安体制を強化するとともに、災害時などにも有効に活用
121	新たな教員採用選考の実施	優秀な人材を確保するため、更に他県との連携を進め、地方選考等を拡充するとともに、若手教員をナビゲーターとして登録し、教員志望の学生に対してPRを実施
122	スクールカウンセラーの配置	いじめや不登校などの問題行動に速やかに対応できる体制を構築するため、小学校等へのカウンセラーの配置を拡大
123	体力向上施策の推進	すべての児童・生徒を対象にした体力テストを実施し、個々の運動課題の明確化や学校全体の取組を促進するなど、子供たちの体力向上に向けた総合的な施策を展開

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
124	旧前田侯爵邸建物維持管理 歳	講演会等の実施による認知度の高まりを踏まえ、貸出方針の変更による活用件数の増加を図り、歳入を確保
125	都電荒川線の運行情報サービスの充実	運行管理装置の更新に当たり、都バスで導入しているシステムを採用して効率的な運用を行うとともに、パソコンや携帯電話を通じた運行情報の提供を開始することで、利用者に対するサービスを拡充
126	水道キャラバンの実施	小学生を対象に実施している訪問授業を引き続き実施するとともに、保護者にも水道への理解を深めてもらうため、土曜日の公開授業を活用して実施
127	水道管路の耐震継手化緊急10ヵ年事業の推進	震災時における断水被害を最小限にとどめ、可能な限り給水を確保するため、耐震継手管への取替計画を大幅に前倒し、震災対策を強化
128	雨天時の水質改善のための施設整備	大雨により汚水混じりの雨水やごみが河川等流れ出てしまうことがある合流式下水道において、流れの少ない河川区間や閉鎖性水域への対策を重点化し、降雨初期の特に汚れた下水を貯留するための施設を整備
129	高度処理・準高度処理の導入	東京湾の富栄養化の一因であるちっ素やりんを同時に削減できる高度処理施設を整備するとともに、既存施設において、ちっ素又はいりんを削減できる準高度処理の導入を推進
130	皇居内濠水質浄化	皇居内濠の水質改善のため、第二溜池幹線及びこれに接続する主要枝線の工事を実施
3 その他（継続等）（14件）		
131	一般会計公債費	都債の中心的商品である市場公募債（満期一括償還方式）に加え、証書型銀行等引受債（定時償還方式）を継続的に発行することにより、利子負担の軽減など資金調達コストを抑制
132	都有財産の有効活用	当初の行政用途が終了した建物を各局の施策に積極的に活用するなど、財産の利活用を推進し、都施策の一層の推進に寄与
133	基準年度土地評価替え準備事務委託	3年に一度の土地評価替えに向けた準備事務について、円滑に評価事務を実施していくため、引き続き委託を活用するとともに、中長期的に効率的な運営が図れるよう委託内容の見直しを検討
134	鉄道駅耐震補強事業	国と協調した補助を2年間延長し、平成24年度の完了に向けて、対象駅の耐震化を推進
135	カラス対策事業	カラスによる被害を軽減するため、引き続き捕獲や繁殖抑制対策を実施
136	総合的な食物アレルギー対策の推進	食品製造施設での混入防止対策の有効性を検証し、自主管理マニュアルの作成・普及を行うとともに、監視活動にも活用
137	中小企業設備リース事業 団 歳	事業の一定の成果が表れた一方、実績を踏まえ都が出えんした資金の一部について、返還を受入れ

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
138	築地市場における取引業務の円滑化 特	マグロ卸売場における見学方法について、見学者数の上限設定などにより、見学時の秩序を確保し、市場の本来機能である取引業務を円滑化
139	人材育成機能の強化（土木技術支援・人材育成センター）	今年度より実施している構造物モデルによる研修の実施効果を検証した上で、今後の研修内容を検討
140	道路施設の緊急対策（冠水警報設備の設置）	冠水による事故を防止するため、道路のアンダーパスに冠水警報設備を計画的に設置
141	都立公園スポーツ施設の夜間利用拡大 歳	利用者サービスの向上を図るため、都立公園スポーツ施設の夜間利用の拡大を検討
142	竹芝客船ターミナル管理委託 団	竹芝地域内の周辺施設と連携し、効率的な管理を図りながら、利用者にとって親しみやすい施設運営を推進
143	物流インフラの機能向上	東京港臨海道路（期）の完成等に伴う交通量増大に対応するため、インフラ整備を着実に実施
144	公立学校施設耐震化支援事業	倒壊等の危険性が高い建物（Is値0.3未満）に対する補助を延長し、目標達成が困難な区市町村に対しても、Is値0.3以上の建物と同様に引き続き支援することで、耐震化事業の前倒しを促進

事業別財務諸表を活用した評価

- ・ 職業能力開発センター
- ・ 重症心身障害児施設等

自律的経費評価【公表対象107件】

局名・事業名		見直しの内容
知事本局		
1	管理事務	備品購入等の精査・見直しによる経費の縮減
2	基地対策事務	基地の現状・経緯等をまとめた印刷物について、部数及び単価の精査・見直しにより経費を縮減
青少年・治安対策本部		
3	印刷製本費の見直し	印刷物の更なる精査・見直しによる経費の縮減
4	各種委員会等の運営	各種委員会等における開催経費の縮減
5	交通安全教育体制の推進	講習会の企画・運営を職員が直接行い、経費を縮減するとともに、講習内容を充実
総務局		
6	人権問題普及啓発事業	テレビ番組制作を廃止し、インターネットによる映像配信やＪリーグ会場での啓発を実施
7	統計年鑑等電子化	統計資料を順次電子化し、ホームページ上に公開することで利便性を向上
8	東京都第３次産業活動指数	第３次産業の活動状況を月次単位で迅速に示す指数の導入に向けて検討
9	科学技術週間関連ポスター等	行事チラシと施設公開リーフレットの統合により経費を縮減するとともに、広報効果を向上
財務局		
10	東京都公報特定調達公告版の電子版の拡充	すべての特定調達情報を電子版から閲覧可能とすることで、印刷版の発行量を見直し、経費の縮減とともに利便性を向上
11	印刷製本費の節減	契約方法の見直しや印刷物の電子化等を更に進めることにより、経費を縮減
12	都庁来庁者へのサービス向上	国内外の観光客など来庁者へのサービス向上を図るため、声掛け案内員を配置
13	アートワークの保全	損傷・劣化の著しいアートワークを計画的に修繕し、財産を保全
主税局		
14	印刷製本費の見直し	印刷物の精査・見直しによる経費の縮減
15	プリンタ用消耗品費の見直し	関連消耗品の精査・見直しによる経費の縮減
16	税務研修教材（ＤＶＤ）の作成	徴収事務の専門的知識・ノウハウを映像に記録し、研修等に広く活用

局名・事業名		見直しの内容
17	電子申告の普及促進活動の充実	電子申告率の向上を図るため、都税事務所にデモンストレーション用パソコンを導入し、各種説明会等で活用
18	個人事業税調査事務の充実	現地調査事務を効率的に行うため、電子地図情報を活用し、事前調査の精度を向上
19	都税事務所等の修繕	設備等の劣化度に応じ、計画的に修繕
生活文化局		
20	局管理事務費	消耗品等の精査・見直しによる経費の縮減
21	広報東京都の印刷	実態を踏まえた発行部数及び印刷単価の精査・見直しによる経費の縮減
22	個人情報保護制度	職員向けの個人情報適正管理に係る研修について、eラーニングシステムを活用することにより、経費を縮減
23	東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営	東京都情報公開・個人情報保護審議会を活用し、現行制度の諸問題について検討
24	文化施設の維持管理	経年劣化に対応するため、適切な維持補修を行い、利用者の安全を確保
スポーツ振興局		
25	スポーツ振興審議会の運営	審議会の経費を縮減するとともに、新たに障害者スポーツ施策の方向性について審議
26	体育施設の管理運営	各種体育施設の管理に係る経費の縮減
27	体育の日の表彰等	国際大会等で活躍するトップアスリートへの表彰を充実
28	国民体育大会への選手派遣等	実績に基づき、国民体育大会への選手派遣規模等を精査
29	体育施設の維持補修	経年劣化に対応するため、適切な維持補修を行い、利用者の安全を確保
都市整備局		
30	局管理事務	効果的な都市整備施策を構築するため、調査検討経費を充実
31	事務経費（印刷製本費、消耗品費）の縮減	印刷物や消耗品等の精査・見直しによる経費の縮減
32	住宅政策管理事務	業務量の増加に対応するため、事務経費を見直し
33	都市計画図書図面補修	都市計画図書の新たな補修計画を策定し、劣化の著しいものから順次補修を実施

局名・事業名		見直しの内容
環境局		
34	環境情報の周知方法の見直し	印刷物の作成からホームページへの掲載に変更することにより、情報の即時性を高め、経費を縮減
35	分析単価の見直し	各種分析契約の統合による経費の縮減
36	アスベスト測定調査委託	建物解体現場周辺等におけるアスベスト測定調査を充実
福祉保健局		
37	災害拠点病院応急用資器材整備	使用状況調査に基づいた更新方法へ見直すことにより、災害時における適切な医療を確保
38	医療従事者研修（看護管理者連絡会議及び技術指導）	複数設置している会議を見直して看護管理者連絡会議に一元化することにより、効率的な調整を行い、経費を縮減
39	救急医療対策協議会等	二次救急医療体制の強化を図るために開始した東京ルールの課題解決に向けた新たな検討体制を整備
40	被爆者及び被爆者二世への健康診断事業	被爆者及び被爆者二世の受診実績等をデータ化することにより健康診断事業を効率化
41	備蓄倉庫の建物維持管理	長期継続契約の導入による管理経費の縮減
42	成年後見活用あんしん生活創造事業	社会貢献型後見人の活用を図るため、後見業務の実務面におけるマニュアルを作成・提供
43	感染症対策指導者養成研修事業	研修参加者の受講要件を緩和し、施設職員の受講機会を確保
44	ひとり親家庭自立促進事業等	ひとり親家庭に対する相談事業を整理統合し、土曜日・日曜日の相談受付体制を充実
45	児童等の一時保護	保護が必要な児童等を迅速かつ確実に一時保護することができるように、児童養護施設等への委託費を拡充
46	障害児施設受給者証発行システム等	適正な更新手続と個人情報の徹底管理を行うため、通知方法を変更
47	薬事監視等（立入検査）	現場調査の際に小型パソコンを携帯し、結果報告や改善指導等を迅速化
48	薬事監視等（毒物劇物非届出業者立入検査）	適正管理の手引きをホームページ上で提供することにより、各学校等での毒物劇物管理の適正化を推進
病院経営本部		
49	地域病院等の運営	管理経費の精査・見直しにより、業務を効率的に実施
産業労働局		
50	伝統工芸品産業振興	展示会出展支援を見直すとともに、新たな後継者育成支援事業により、商品開発から販路開拓まで一貫した支援を実施

局名・事業名		見直しの内容
51	企業立地促進事業	地域産業活性化協議会の活動への支援規模を見直し、事業者が申請する「企業立地計画」等の審査体制を充実
52	貸金業の指導監督	法改正に伴う事業者数の減少等を踏まえ、経費を精査・縮減するとともに、関係機関との連携強化やシステム改修を実施
53	地域特産品認証事業	消費者の多様な意見を認証審査に反映させるため、消費者代表委員を増員し、地域特産品の評価手法を充実
54	農作物獣害防止対策事業	効果的な防除対策を実施するため、イノシシの詳細な生息状況を確認するモニタリング調査を実施
55	東京型有機農業の推進	有機農業の技術普及を推進するための実証展示圃の設置や有機農業者の育成と相互交流のための研修を実施
56	獣医師等の指導監督	家畜伝染病に関する理解と協力を求めるため、小動物獣医師に対して人獣共通伝染病等に関する講習会を開催
57	家畜衛生対策（危機管理体制整備対策）	防疫対策に必要な各種検査・防疫器材や防疫要員に投与する抗ウイルス薬等を整備し、初動防疫体制を強化
58	心の健康相談	企業内でメンタルヘルス対策を推進するリーダーの養成講座を拡充し、心の健康対策に意欲的な企業への支援を強化
59	求職者向け公共職業訓練の広報	若年者向け訓練科目を効果的にＰＲするため、インターネット等を活用した広報を強化
60	現場訓練支援事業	中小企業への人材育成支援の充実を図るため、支援時間数等を見直し、支援規模を拡大
61	職業能力開発センター事業の広報（企業向け）	支援メニューをわかりやすく周知するため、リーフレット等の部数を見直し、ＰＲ用ＤＶＤを作成
建設局		
62	道路施設管理図面等の電子化	地下道路の施設台帳や管理図面等を電子化・データベース化し、その情報とＩＣＴ技術を活用した維持管理を実施
63	河川の安全対策	河川の安全対策向上のため、管理用通路の転落防止柵の改修を５河川に拡大して実施
64	東京都スポーツ施設予約管理システム	機器リース料等の精査・見直しによる経費の縮減
65	霊園管理システム	システム障害対応の見直しによる経費の縮減
港湾局		
66	ふ頭施設補修	施設補修の精査・見直しによる経費の縮減
67	不法投棄物等処理費用	放置車両等の不法投棄物量の精査による経費の縮減
68	直営しゅんせつ	しゅんせつ船の更新により維持補修等の経費を見直すとともに、効率的に作業を実施
69	海底トンネル施設の管理運営	電気料金をピーク時間調整契約へ変更することによる経費の縮減

局名・事業名		見直しの内容
70	消火設備及び火災報知設備保守委託	消火設備及び火災報知設備の保守契約の統合による経費の縮減
71	空港設備保守点検委託	空港設備の保守点検委託契約の統合による経費の縮減
72	岸壁・道路改修	ライフサイクルコストの低減を図るため、予防保全型管理を充実
会計管理局		
73	文書搬送業務委託	出納業務量の精査・見直しによる経費の縮減
74	納入済通知書の読取委託	取扱数量等の精査による経費の縮減
75	出納業務委託	事務の繁閑に応じた執行体制の見直しによる経費の縮減
76	金融情報等の収集	金融機関及び債券に係る情報端末台数の精査・見直しによる経費の縮減
労働委員会事務局		
77	事務局の運営	管理事務経費の精査・見直しによる経費の縮減
78	審査関係経費	システム関係経費を精査し、システム障害発生時の対応経費を確保
79	派遣研修関係費	複雑・困難な事件に対応するため、各種専門派遣研修を更に充実
収用委員会事務局		
80	訴訟事件への着実な対応	訴訟対応の水準を維持しながら、更に経費を縮減
議会局		
81	記録作成支援システムの導入	本会議及びすべての委員会への記録作成支援システムの導入により、業務を効率化するとともに経費を縮減
人事委員会事務局		
82	採用試験	試験規模を拡大するとともに、試験問題印刷経費等を縮減
83	基準監督	印刷経費等を縮減するとともに、労働基準監督に有用な研修を拡充
監査事務局		
84	管理事務経費等	消耗品等の精査・見直しによる経費の縮減

局名・事業名		見直しの内容
85	監査充実のための検証強化	監査の充実を図るため、新たな監査手法を習得し、専門的な観点からの検証・分析を更に強化
選挙管理委員会事務局		
86	選挙常時啓発普及事務	委託料等の精査・見直しによる経費の縮減
教育庁		
87	災害発生時の緊急連絡システムの運営	有事の際の運用体制を確保しつつ、運用委託に関する経費等の精査により、経費を縮減
88	特別支援学校寄宿舎の賄の充実	計画規模を精査するとともに、食事時間や児童・生徒の発達段階に応じたきめ細やかな献立及び調理方法に改善
89	教員等採用選考	質の高い受験者を確保するために引き続き事前説明会等を実施するとともに、会場運営を更に効率化
90	授業料電算システム	授業料不徴収制度の開始に伴う対象規模の精査により、経費を縮減
91	中高一貫教育校の入学決定	業務委託の精査・見直しによる経費の縮減
92	専門研修	専門研修及び特別講座を見直し、教育課題やニーズに応じた研修へ再構築
93	中央図書館建物維持管理	施設を適切に管理するため、新たな警備手法を導入
警視庁		
94	警察官の制服等の支給品及び貸与品の調達	積算方法の見直しによる経費の縮減
95	通信回線の高度化	従来より通信速度を高速化するとともに、通信経費を縮減
96	採用広報	優秀な人材を確保するため、広報手法を見直し職員採用ホームページ等を充実
97	交通安全運動	二輪車や高齢者の交通事故を防止するため、交通安全のラッピングをしたバスの走行台数を増やすなどPRを強化
98	遺失届データ入力委託	拾得、遺失届出件数の増加に対応するため、遺失届のデータ入力委託を拡大
99	地域手帳	地域住民の要望等に的確に対応するため、職務上必要な資料を掲載した手帳の携帯を開始
100	移動型交通情報提供装置の整備	装置の調達方法を順次見直すことにより、経費を縮減
東京消防庁		
101	通信施設等補修工事	情報通信設備の移設等の精査・見直しによる経費の縮減

局名・事業名		見直しの内容
102	救急救命士処置拡大研修	研修体系や消耗品資器材等の見直しによる経費の縮減
103	ビデオ資機材の更新	新たな機器へ更新することによる保守経費の縮減
104	査察技術基準書及び査察関係事例集	関係冊子の電子化による経費の縮減
105	航空管理情報利用料及び気象情報利用料	情報入手方法の見直しによる経費の縮減
106	自衛消防技術試験郵送事務	利便性向上のため、直接交付に加え郵送での交付及び手数料納入を実施
107	手動式人工呼吸器の更新	吸気時のみに酸素が供給される機種を導入し、安全性及び効率性を確保

施設整備評価【公表対象11件】

局名・施設名		今後の方向
スポーツ振興局		
1	駒沢オリンピック公園屋内球技場	隣接する関係施設との一体性を確保しながら現地改築
2	東京辰巳国際水泳場	基本計画において改修規模・内容を精査し、整備に着手
福祉保健局		
3	萩山実務学校（第一期）	建物配置、施設運営の継続性等を考慮し、整備工程を分割して現地改築（第一期：学校棟、管理棟、サービス棟等）
教育庁		
4	都立千歳丘高等学校	老朽状況から、校舎2棟を改築、体育館を部分改修
5	都立第四商業高等学校	整備コストの比較により、校舎、体育館等を全面改築
6	都立新島高等学校	改築規模・内容を精査し、整備に着手
7	都立八王子北高等学校	老朽状況から、校舎、体育館を大規模改修
8	都立小金井北高等学校	学校運営を考慮した校舎、体育館等の大規模改修
9	多摩図書館	老朽状況から、施設整備の手法等を検討
警視庁		
10	王子警察署	隣接の土地・建物を活用した現地改築
東京消防庁		
11	立川防災館	老朽状況から、設備等を部分改修

情報システム関係評価【公表対象41件】

局名・システム関係名		局名・システム関係名	
総務局		19	自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステム
1	文書総合管理システム	都市整備局	
2	公文書館情報検索システム	20	都営住宅管理総合システム 特
3	東京都高度情報化推進システム	環境局	
4	内部認証システム	21	総量削減義務と排出量取引制度システム
5	データセンター	22	フロン類回収業者管理システム
6	スーパーバックボーン	23	浄化槽管理台帳システム
7	電子申請の共通基盤整備	福祉保健局	
8	中央コンピュータ室	24	周産期医療情報システム
9	カードシステム	25	看護師等修学資金管理事務システム
10	人事・給与等システム	26	医療費助成事務システム
11	e - 人事システム	27	検査オーダリングシステム
12	庶務事務システム	28	試薬管理システム
13	住民基本台帳ネットワークシステム	病院経営本部	
14	災害情報システム	29	電子カルテシステム等 特
財務局		建設局	
15	電子調達システム	30	水防災総合情報システム
16	予算計数情報システム	会計管理局	
主税局		31	東京都財務会計システム
17	税務総合支援システム	教育庁	
18	電子申告システム	32	教職員人事給与システム

局名・システム関係名	
33	都立図書館電算システム
34	教職員旅費システム
35	調査統計システム
36	東京都高度情報化推進システム
37	非常勤職員情報提供システム
東京消防庁	
38	救急医療情報システム
39	災害救急情報システム
40	総合情報処理システム
41	総合予防情報システム

監理団体への支出評価【公表対象41件】

監理団体名・事業名		今後の方向性
(財)東京都人権啓発センター		
1	インターネットによる人権情報発信事業	都民がアクセスしやすいようにホームページの構成を見直すなど、各種人権情報の発信を支援
2	人権啓発行事実施事業	人権学習会をわかりやすい内容にするなど、効果的な啓発活動を支援
3	人権啓発広告事業	啓発効果を高めるため、ポスターの配布先を見直すなど、積極的なPRを支援
(財)東京都島しょ振興公社		
4	東京都伊豆諸島地域ヘリコプター補助金	島民の生活安定及び産業振興を図るため、引き続きヘリコプター事業を支援
(財)東京税務協会		
5	税務職員研修及び実務実習	複雑化・高度化する税務業務の専門知識や調査技法等を習得するため、カリキュラムを見直し、業務を委託
(公財)東京都歴史文化財団		
6	東京文化発信プロジェクト（六本木アートナイト）	芸術文化の創造・発信を促進するため、六本木地域の施設や他地域との幅広い連携を支援
7	東京文化発信プロジェクト（東京大茶会）	実行委員会方式を取り入れるなど、効率的・効果的な事業展開により、国内外に向けた茶文化の発信を支援
8	東京文化発信プロジェクト（ハーモニーツアー）	音楽事業を一体的に行うため、他の音楽事業に統合することとし、支援を終了
(財)東京都スポーツ文化事業団		
9	地域スポーツクラブの設立・活動支援	アドバイザーの増員など地域スポーツクラブの設立促進を支援
10	スポーツ医・科学サポート体制の整備	競技力の向上を図るため、大学と連携した医・科学面からのサポートなどを支援
(財)東京都新都市建設公社		
11	沿道一体整備事業用地取得委託	事業の進捗に伴い、都市計画道路の用地取得面積を拡大して委託
東京都住宅供給公社		
12	民間活用都民住宅募集・審査等業務委託	公正性を確保しながら効率的に事業を推進するため、収入調査等の規模を精査し、業務を委託
13	都営住宅等管理委託	適正かつ良好な管理を行うため、募集業務や営繕業務等を委託
14	都営住宅耐震改修事業	耐震改修目標の達成を図るため、対象規模を拡大し、業務を委託

監理団体名・事業名		今後の方向性
(財)東京都環境整備公社		
15	産業廃棄物処理技術等高度化促進事業	産業廃棄物処理の高度化に係る成果・実績が見られることから、委託を終了し、公社の自主事業として実施
16	防火等パトロール	埋立処分場における火災件数の減少等を踏まえ、執行体制を見直し、業務を委託
17	廃棄物等受入業務	埋立処分場への産業廃棄物等搬入車両の減少を踏まえ、執行体制を見直し、業務を委託
(財)東京都福祉保健財団		
18	事業者指導・支援センター事業	財団の自主事業化に向けて経費を見直すとともに、介護事業者に対して区市町村が実施する実地指導を支援
19	認証保育所等研修事業	保育の質や管理運営体制を確保するため、研修メニューを充実し、業務を委託
20	福祉サービス第三者評価システム	対象サービスの拡大や評価項目の見直しを行うなど、第三者評価の受審率向上を支援
(財)東京都医学研究機構		
21	がん・認知症対策研究の推進	がん・認知症の診断法や予防法等の早期実用化を図るため、研究の進捗に合わせて経費を見直し、引き続き研究を支援
22	新型インフルエンザ対策（基礎研究）	新型インフルエンザの迅速診断法や予防法等の確立を図るため、引き続き研究を支援
(財)城北労働・福祉センター		
23	生活相談事業	実情に応じたキャリアカウンセリングを導入するなど、日雇い労働者の自立促進や生活安定を支援
(財)東京都保健医療公社		
24	看護師確保対策	これまでの対策を見直し、看護師不足の解消に向けたより実効性の高い取組を支援
(財)東京都中小企業振興公社		
25	海外販路開拓支援事業	ナビゲーターの増員や海外展示会の出展規模の拡大など、中小企業の海外販路開拓を支援
26	中小企業経営・技術活性化支援事業	助成金の採択件数を拡大するなど、中小企業の経営・技術活性化を支援
27	知的財産総合センターの運営	中小企業の知的財産活用を促進するため、専門家の配置を充実し、業務を委託
(財)東京しごと財団		
28	総合コーディネート事業	東京しごとセンターとの連携を強化するなど、障害者の一般就労に向けたコーディネートを支援

監理団体名・事業名		今後の方向性
(公財)東京都農林水産振興財団		
29	新たなムーブメントの展開による都市緑化の推進	緑化が困難な狭小スペースでも植栽可能な樹種の選定や街路樹モデル園の設置をもって、事業を終了
30	スギ花粉発生源対策（主伐）	伐採跡地へ植栽規模等を見直し、花粉の少ないスギ等への樹種更新を支援
31	苗木の生産供給	都内の緑化を推進するため、引き続き苗木の供給事業を委託
(財)東京観光財団		
32	ウェブサイトによる情報発信	訪都旅行者の利便性を向上するため、都のウェブサイトと財団独自のウェブサイトの統合に向けて検討・調整
33	海外旅行エージェントの招聘等	東京向け旅行商品の造成を促進させるため、エージェントの招聘規模を拡大し、業務を委託
34	東京ロケーションボックスの運営	効果的な観光・地域振興を図るため、従事者の研修派遣事務に関する都との役割分担を見直し、業務を委託
(公財)東京都公園協会		
35	土砂災害警戒区域等指定に係わる補助業務委託	区域指定を着実に推進するため、引き続き住民説明会の開催等の補助業務を委託
(財)東京都道路整備保全公社		
36	用地取得事務委託	道路ネットワークの早期完成を図るため、用地取得範囲を拡大し、業務を委託
37	無電柱化事業委託	事業効果の早期発現を図るため、工事件数を拡大し、業務を委託
38	鉄道連続立体交差事業に係る側道整備等委託	J R 中央線の高架化完了に伴い、整備内容を拡充し、業務を委託
(公財)東京防災救急協会		
39	救急普及業務委託	救急現場における救命率の向上を図るため、新たな普及人員目標を設定し、業務を委託
40	消防防災資料センター業務委託	サービスや効率性の向上の観点から、今後の事業実施体制を検討
41	都民防災教育センター業務委託	サービスや効率性の向上の観点から、今後の事業実施体制を検討

執行体制の見直しを伴う事業評価【公表対象 6 件】

局名・事業名		見直しの内容
財務局		
1	保全コールセンター業務の運営	豊富な知識と経験を有する非常勤職員を配置することにより、施設の適切な管理等を進めるための相談・指導体制を確保
生活文化局		
2	タクシーメーター装置検査業務	検査業務の一部を外部委託することにより、継続性・公平性を担保しながら、引き続き正確で円滑な検査体制を確保
福祉保健局		
3	犬・ねこの収容	拾得者からの犬・ねこの引取業務の一部を外部委託することにより、効率的な運営体制を確保
産業労働局		
4	島しょ農林水産総合センターの運営（三宅事業所）	事業所内の業務分担を改め、非常勤職員を配置することにより、管理圃場面積の拡大等に対応する効率的な運営体制を確保
建設局		
5	水門管理システムの再構築	水門等の施設管理の一元化による業務の省力化とともに、施設の日常点検業務を外部委託することにより、効率的な運営体制を確保
教育庁		
6	中央図書館の運営	資料の保全・修復や外国語資料の選定業務に係る専門性の高い非常勤職員を配置することにより、図書館サービスの向上に向けた運営体制を確保

「10年後の東京」への実行プログラム2011 平成23年度予算化状況

「10年後の東京」への実行プログラム2011の平成23年度事業については、全会計で6,301億円の計画額を、全額予算計上しました。

8 つ の 目 標		予 算 額
施 策 名		
【目標1】水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる		598億円
施 策 1	緑あふれる東京を次世代へ継承	311億円
施 策 2	親水性豊かな東京湾の再生	131億円
施 策 3	東京らしい美しい都市景観の創出	159億円
【目標2】三環状道路により東京が生まれ変わる		2,173億円
施 策 4	世界が近づく空港・港湾機能の強化	184億円
施 策 5	安全で快適な道路交通ネットワークの実現	1,932億円
施 策 6	社会資本ストックの有効活用	121億円
【目標3】世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する		339億円
施 策 7	世界最先端の低炭素都市東京の構築へ向けた挑戦	284億円
施 策 8	東京から新しい低炭素型ライフスタイルを発信	71億円
施 策 9	世界に誇るクリーンな都市環境の実現	72億円
【目標4】災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める		1,771億円
施 策 10	耐震化の促進による安全な首都づくり	1,198億円
施 策 11	気候変動がもたらす影響への対応	582億円
施 策 12	いつ起きるかもしれない危機への備え	152億円
【目標5】安心できる少子高齢社会の都市モデルを創造する		889億円
施 策 13	高齢者の安心した暮らしを地域全体で支援	366億円
施 策 14	地域における障害者の自立生活を支援	43億円
施 策 15	子供を産み育てる家族を社会全体で支援し、少子化を打破	280億円
施 策 16	365日24時間安心できる医療システムの構築	317億円
施 策 17	犯罪から都民を守り、消費生活の安全・安心を実現	7億円
【目標6】都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する		320億円
施 策 18	東京の魅力・東京の文化を世界に発信	160億円
施 策 19	隅田川から始まる「水の都」東京の再生	8億円
施 策 20	ユニバーサルデザインのまちづくり	87億円
施 策 21	首都東京の発展を支える産業力の強化	82億円
【目標7】意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する		87億円
施 策 22	子供の学力と社会性を育み、次代を担う若者を輩出	40億円
施 策 23	意欲ある人材への就業支援と安定した生活の実現	55億円
施 策 24	東京の産業人材とアジアの将来を担う人材の育成	12億円
【目標8】スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える		124億円
施 策 25	誰もが気軽に楽しめる生涯を通じたスポーツの振興	61億円
施 策 26	世界とつながる「スポーツ都市東京」の実現	103億円
総 計		6,301億円

1 事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

2 各施策の事業費は再掲事業を含み、総計及び目標ごとの計は再掲事業を含まないため、各施策の合計金額と総計欄の金額は一致しない。

< 計 数 表 >

会計別総括表

(単位：百万円、%)

区	分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
一	一般会計	6,236,000	6,264,000	28,000	0.4
特	特別会計	3,638,972	3,989,950	350,978	8.8
	特別区財政調整	898,314	878,151	20,163	2.3
	地方消費税清算	981,423	980,217	1,206	0.1
	小笠原諸島生活再建資金	432	249	183	73.5
	母子福祉貸付資金	5,220	4,500	720	16.0
	心身障害者扶養年金	7,065	7,959	894	11.2
	中小企業設備導入等資金	4,202	4,248	46	1.1
	(農業改良資金助成)	-	86	86	皆減
	林業・木材産業改善資金助成	52	52	-	0.0
	沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
	と場	6,615	6,414	201	3.1
	都営住宅等事業	156,885	165,934	9,049	5.5
	都営住宅等保証金	610	711	101	14.2
	都市開発資金	1,367	1,336	31	2.3
	用地	34,234	38,976	4,742	12.2
	公債費	1,516,352	1,870,620	354,268	18.9
	多摩ニュータウン事業	12,428	15,269	2,841	18.6
	臨海都市基盤整備事業	13,725	15,180	1,455	9.6
公	営企業会計	1,889,212	2,168,340	279,128	12.9
	病院	188,985	188,418	567	0.3
	中央卸売市場	28,827	157,500	128,673	81.7
	都市再開発事業	94,951	54,734	40,217	73.5
	臨海地域開発事業	42,324	198,869	156,545	78.7
	港湾事業	7,794	5,286	2,508	47.4
	交通事業	67,620	67,076	544	0.8
	高速電車事業	270,204	341,642	71,438	20.9
	電気事業	1,359	1,129	230	20.4
	水道事業	458,635	439,931	18,704	4.3
	工業用水道事業	1,899	1,969	70	3.6
	下水道事業	726,614	711,786	14,828	2.1
合	計	11,764,184	12,422,290	658,106	5.3

一般会計 局別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	増減率
知 事 本 局	3,984	4,008	24	0.6
青 少 年 ・ 治 安 対 策 本 部	1,874	1,985	111	5.6
総 務 局	164,391	174,952	10,561	6.0
財 務 局	21,952	21,405	547	2.6
主 税 局	68,645	71,395	2,750	3.9
生 活 文 化 局	203,982	202,923	1,059	0.5
入 水 - ツ 振 興 局	19,054	12,837	6,217	48.4
都 市 整 備 局	208,284	220,599	12,315	5.6
環 境 局	36,347	43,835	7,488	17.1
福 祉 保 健 局	885,091	853,859	31,232	3.7
病 院 経 営 本 部	18,024	19,905	1,881	9.4
産 業 労 働 局	437,350	451,230	13,880	3.1
建 設 局	474,883	486,380	11,497	2.4
港 湾 局	72,602	75,213	2,611	3.5
会 計 管 理 局	2,385	3,039	654	21.5
労 働 委 員 会 事 務 局	669	672	3	0.4
収 用 委 員 会 事 務 局	447	446	1	0.2
議 会 局	5,944	6,041	97	1.6
人 事 委 員 会 事 務 局	887	899	12	1.3
監 査 事 務 局	935	968	33	3.4
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	3,744	8,146	4,402	54.0
教 育 庁	763,020	764,938	1,918	0.3
警 視 庁	630,150	648,452	18,302	2.8
東 京 消 防 庁	243,982	248,269	4,287	1.7
公 営 企 業 会 計 支 出 金 等	295,237	306,463	11,226	3.7
復 活 財 源	20,000	-	20,000	皆増
一 般 歳 出	4,583,864	4,628,859	44,995	1.0
公 債 費	479,976	485,092	5,116	1.1
特 別 区 財 政 調 整 会 計 等 繰 出 金	1,172,160	1,150,049	22,111	1.9
合 計	6,236,000	6,264,000	28,000	0.4

一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都税	4,220,543	67.7	4,151,386	66.3	69,157	1.7
地方譲与税	173,206	2.8	198,712	3.2	25,506	12.8
助成交付金	24	0.0	23	0.0	1	4.3
地方特例交付金	26,966	0.4	26,540	0.4	426	1.6
特別交付金	3,945	0.1	4,191	0.1	246	5.9
分担金及負担金	14,009	0.2	14,414	0.2	405	2.8
使用料及手数料	76,330	1.2	76,590	1.2	260	0.3
国庫支出金	406,874	6.5	418,346	6.7	11,472	2.7
財産収入	88,736	1.4	87,775	1.4	961	1.1
寄附金	211	0.0	201	0.0	10	5.0
繰入金	347,958	5.6	410,062	6.5	62,104	15.1
諸収入	419,117	6.7	397,200	6.3	21,917	5.5
都債	458,080	7.3	478,560	7.6	20,480	4.3
繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	6,236,000	100.0	6,264,000	100.0	28,000	0.4

平成 22 年 12 月 発行

登録番号 (21) 27

平成 23 年度
(2011 年度)

東京都予算 (原案) の概要

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669
〔財務局ホームページ〕<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp>

印 刷 株式会社 中 央 謄 写 堂